

會 報

第 30 号



公益社団法人 神戸海難防止研究会

THE KOBE MARINE CASUALTY PREVENTION INSTITUTE

表紙写真

和歌山下津港

(提供:和歌山県県土整備部港湾空港局
港湾空港振興課)

目 次

第66回 月例会概要

- (1) 事業経過報告等 1
- (2) 講演 「フェリーさんふらわあの取り組み」
株式会社 フェリーさんふらわあ
常務取締役 船舶部長 國 友 雄 二 氏

第67回 月例会概要

- (1) 事業経過報告等 16
- (2) 講演 「瀬戸内海に対する水産庁の対応」
水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
所長 廣 山 久 志 氏

事 業 報 告

- 友ヶ島水道周辺海域における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に
関する調査研究第1回委員会..... 25
- 大阪湾における台風来襲時の走錨海難の防止に関する調査研究第1回委員会..... 28
- 令和元年度近畿・四国地方海難防止強調運動実施結果について（報告） 30

会 務 報 告

- 第66回業務運営会議 71
- 第67回業務運営会議 73

船舶交通随感

- 第2回 海上衝突予防法違反と責任追及について..... 75

港長さん こんにちは

- 第3回 和歌山下津港長..... 77
- 第4回 姫路港長..... 78
- 第5回 東播磨港長..... 79

事務日誌抄..... 81

..... 82

お知らせ.....

- ・会員名簿の訂正について

第66回 月 例 会 概 要

- 1 日 時 令和元年7月29日(月)15:00～16:30
- 2 場 所 起業プラザひょうご 6階セミナールーム
- 3 出 席 者 41名
- 4 概 要

(1) 事業経過報告等

伊藤専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講 演

株式会社 フェリーさんふらわあ 常務取締役 船舶部長 國友 雄二 氏により
「フェリーさんふらわあの取り組み」と題し、講演が行われた。

フェリーさんふらわあの取り組み

講師 株式会社フェリーさんふらわあ
常務取締役 船舶部長 國友雄二氏

沿革

- 1912年 大阪商船（現 商船三井）が阪神／別府航路を開設
- 1942年 大阪商船が内航部門を分離し、関西汽船を設立
- 1968年 ダイヤモンドフェリー設立
- 1970年 ブルーハイウェイライン西日本の前身会社、日本高速フェリー設立
- 2007年 ダイヤモンドフェリーとブルーハイウェイライン西日本合併（大阪～志布志航路継承）
- 2009年 関西汽船とダイヤモンドフェリーの持ち株会社「フェリーさんふらわあ」設立
- 2011年 フェリーさんふらわあ、関西汽船、ダイヤモンドフェリー3社が合併し、新生「フェリーさんふらわあ」に
- 2017年1月 大阪/別府航路、大阪/志布志航路の大阪ターミナルを集約
- 2017年10月 大阪南港コスモフェリーターミナルの愛称が「さんふらわあターミナル（大阪）」に決定

船に泊まろう。

MOL 商船三井

フェリーさんふらわあ

フェリーさんふらわあの取り組み

株式会社フェリーさんふらわあ

航路

3つの航路を、6隻の船舶で毎日運航しております。夕方出港⇒翌朝目的地着です。

① 神戸⇄大分

神戸出港		大分出港	
日・水	19:00	日・水	6:20
月・木	19:50	月・木	7:20
金・土	19:55	金・土	7:45
日・水	6:35	日・水	19:15
月・木	7:55	月・木	19:30
金・土	7:35	金・土	19:35

② 大阪⇄別府

大阪出港		別府出港	
日・水	17:55	日・水	8:55
月・木	17:55	月・木	9:40
金・土	17:00	金・土	8:55
日・水	7:40	日・水	17:55
月・木	8:50	月・木	16:35
金・土	7:40	金・土	17:00

③ 大阪⇄志布志（鹿児島）

大阪出港		志布志出港	
日・水	17:55	日・水	8:55
月・木	17:55	月・木	9:40
金・土	17:00	金・土	8:55
日・水	7:40	日・水	17:55
月・木	8:50	月・木	16:35
金・土	7:40	金・土	17:00

船に泊まろう。

会社概要

- 社名 株式会社フェリーさんふらわあ
- 本部署在 兵庫県神戸市東灘区向洋町東3丁目21番
- 設立 1968年5月
- 資本金 1億円
- 主要株主 株式会社商船三井
- 代表者 代表取締役会長 井垣壽司、代表取締役社長 赤坂光次郎
- 事業内容 一般旅客定期航路事業（フェリー運航）
- 従業員 陸上従業員 86名
海上従業員 272名（2019年7月現在）
- 事業所 大阪・神戸・大分・別府・志布志・鹿児島・熊本・東京

船に泊まろう。

大阪⇨別府航路

さんふらわあ あいぼり・こぼると



総トン数 9,245トン
全長 153m
旅客定員 710人
乗用車 100台
トラック 100台
出力 27,000馬力
1997年12月・1998年4月就航

大阪⇨志布志航路

さんふらわあ さつま・きりしま



総トン数13,659トン
全長 192m
旅客定員 709人
乗用車 134台
トラック 121台
出力 34,200馬力
2018年 5月・9月就航

神戸⇨大分航路

さんふらわあ ごーとど・ぼーる



総トン数 11,180トン
全長 165.5m
旅客定員 716人
乗用車 75台
トラック 135台
出力 24,480馬力
2007年11月・2008年1月就航

海外売船

旧さんふらわあ さつま・きりしま



総トン数12,400トン
全長 186m
旅客定員 921人
乗用車 140台
トラック 104台
出力 34,200馬力
1993年 3月・8月就航

船に泊まろう。

4

フェリーさんふらわあの取り組み

1. 海の高速度路
2. 移動中の快適な空間と時間
3. 船旅「カジュアルクルーズ」
4. 宿泊費込の運賃(動くホテルシップ)
5. 九州の東の玄関口、九州縦断の出入り口
6. 「地方創生」、「産学連携」、「他キャリアとの連携」への取り組み
7. 物流の取り組み
8. 最近の改革
9. 2018年のさんふらわあ
10. IR・万博
11. 新造船の投入

船に泊まろう。

5

1. 海の高速度路

1) トラック業界が抱える課題に対応

- ① 長距離ドライバーの高齢化と人材不足
- ② 労働時間のルール「改善基準告示」による、拘束時間、休息期間、運転時間、連続運転時間の制限による運行コストアップ、ドライバー確保の問題が顕在化

海の高速度路として

- ① 無人化によるドライバーの高齢化、人材不足に対応
- ② 乗船時間はすべて休憩扱い(当社の航路はすべて連続8時間以上)

船に泊まろう。

6

1. 海の高速度路

長距離フェリーはモーダルシフトの受け皿として国内物流を支える存在であり、今後の役割は益々大きくなる



現状船舶状態 → 船の大型化が必要

トラック移動のためのインフラ
陸路：高速道路通行料金の割引
海路：民間企業が投資

2) 渡し船(フェリー)としての価値

- ・フェリーを国の道路インフラの一部と考えれば、関東や東海地域などの過隔地からも九州まで楽に、楽しく行くことができる。
- ・「ゆつくり眠って、目覚めれば九州」 朝一から活動が開始できる。
- ・九州は2次交通が発達していないので、自家用車があれば効率的に移動ができる。

船に泊まろう。

7

2. 移動中の快適な空間と時間

- ・ 移動中、フェリーは他の交通機関とは大きく異なり、広く、快適な空間で自由な時間を過ごすことが可能。
例えば、飛行機ではファーストクラスでも、座席へ着席し時間を過ごす。

- ・ 船の場合、船内のパブリックスペースが広く、そこには自由に移動が可能で、快適でストレスフリーな空間がある。



船に泊まろう

2. 移動中の快適な空間と時間

NEW! 「パブリックスペース」大阪⇄志布志航路



展望風呂

レストラン

展望デッキ

プロジェクションマッピング

プロジェクションマッピング

2. 移動中の快適な空間と時間

レディースルーム (女性専用客室)

各船に女性専用客室「レディースルーム」がございます。女性のみが利用でき、化粧室や浴室・案内所に比較的近く、おひとり様でも安心して船旅をお楽しみ頂けます。また、個室の「レディースルーム」をご利用のお客様には、専用のアメニティをご用意しております。



個室のレディースルームには、アメニティ・イオンドライヤー・電動シェーバー・三脚鏡をご用意

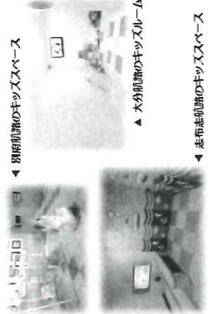
- ・2名様で個室をご利用の場合
伊原島の「朝DYOO」(500ml) をお一人様につき1本プレゼント
- ・3名様で個室をご利用の場合
伊原島の「朝DYOO」(500ml) をお一人様につき1本、もしくはワイン (1.5リットル) を1部屋につき1本プレゼント
- ・4名様で個室をご利用の場合
伊原島の「朝DYOO」(500ml) をお一人様につき1本プレゼント
もしくは、ワイン (1.5リットル) を1部屋につき2本プレゼント

船に泊まろう

2. 移動中の快適な空間と時間

キッズルーム ファミリー専用ツアーリスト

【キッズルームのある航路】全航路
キッズルームでは、楽しい玩具をご用意しお子様に人気のアニメを放映しております。
お子様が退屈せずのびのびと楽しく思う存分遊んで頂ける交通機関として、フェリーは最適と言えます。
※別府航路は「キッズスペース」となります。



◀ 別府航路のキッズスペース

▲ 大分航路のキッズルーム

◀ 高市産前航路のキッズスペース

【ファミリー専用ツアーリスト】 全航路

「ファミリー専用ツアーリスト」とは、乳幼児(未就学児)をお連れの方限定のツアーリスト(相部屋)です。
乳幼児を連れての移動は周りに気を遣って大変、というご家族運の困難に大変ご理解いただいています。
混雑する多客期にも設定していただきますので毎年ご利用いただけます。



船に泊まろう

3. 船旅『カジユアルクルーズ』

「瀬戸内クルーズ市場調査」に見るフェリーの可能性

～神戸市が実施した市場調査からの抜粋～

①「クルーズ乗船による船旅」について

- ・興味度・・・「日本全体で興味あり」が58%。うち86.5%が未経験者
 - ⇒ 潜在層は大きい。現状はニッチな市場＝可能性が高い
- ・魅力・・・上位)海上から見る景色(1位)、寄港地観光(2位)
 - 下位)船内のエンターテイメント(5位)、食事(6位)、移動が楽(8位)
 - ⇒ クルーズの特性が理解されていない＝認知向上の強力が必要
- ・最重要視点・・・料費用 1位 (60.4%)
 - ⇒ 意向向 = 『カジユアルクルーズ』そのもの
 - ・クルーズ乗船(船旅)の心配事・改善点・・・

金額が高い(66.1%)	} = 『カジユアルクルーズ』の認知感
船酔い・ドレスコード・クルーズの日数が高い	
1泊当たり費用1万円～3万円未満(55.4%)	
日本人コンシエージュ(44.5%)	

→ 『カジユアルクルーズ』の実現性が高い

船に泊まろう



3. 船旅『カジユアルクルーズ』

(認知度)

- ・ドレスコードに縛られず、自由で、子供からお年寄りまで、誰もが「ワクワク・ドキドキ」の非日常を楽しめるフェリーを使った新たな『カジユアルクルーズ』の認知度が低い。
- ・「フェリー」＝「雑魚艇」というネガティブイメージを払拭し、移動手段のフェリーから、船旅を楽しむ『カジユアルクルーズ』の認知度を高めたい。

(可能性)

- ・穏やかで、美しい景観が誇る瀬戸内海の航路、そして雄大な大瀬原の太平洋の航路、どちらの航路も関西・九州という観光地を結んでおり、まさに『カジユアルクルーズ』にうってつけの航路である。
- ・フェリーは、ベーズカーゴの貨物輸送と交通客輸送によって、『カジユアルクルーズ』が提供できる環境が整っている。

(価値)

- ・『カジユアルクルーズ』の概念を世に広く浸透させ、瀬戸内海と太平洋の魅力存分に伝えることで、顧客を創出し、地方創生に貢献できる。

船に泊まろう



3. 船旅『カジユアルクルーズ』

よみがえる屋の瀬戸内航路「屋の瀬戸内感動クルーズ」

「屋の瀬戸内感動クルーズ」では、通常便では見ることができない、移りゆく瀬戸内海の絶景を見ることができ、船内では毎回異なるイベントを開催しており、また船内レストランでは絶景と並んで、美味しいメニューをご提供しております。

- ▶ 瀬戸内の島々をご案内
- ▶ 船内放送にて、通過する瀬戸内の船をご案内、また、本州と四国に掛かる橋を、明るい時間に見近く見ることのできる、瀬戸内の橋では、様々な美しい景色を堪能いただけます。
- ▶ さんぷらわあライブ 船内にて、音楽を生演奏
- ▶ 船内、JAZZやクラシック、二胡等、さまざまなジャンルを演奏いたします。
- ▶ 歴代船長の紹介と懐かしのレトロボスター展
- ▶ 船内、別府航路100年の歴史を振り返った船内、当時のボスターを展示紹介。
- ▶ 船内レストラン

船内入ることのできる宴会場をご用意しております。

- ▶ その他、毎回異なる限定のイベントも多数開催
- ▶ 船内レストランも毎回お楽しみ頂けるよう、さまざまなイベントをご用意しております。

※株式会社フェリーさんぽらわあは、2012年5月26日に、既報・別府航路開設100周年を迎えました。その一環として、100年間のあゆみとともに、移りゆく瀬戸内海の絶景を堪能頂く為、「よみがえる屋の瀬戸内感動クルーズ」を2011年から実施しています。

※2019年の「屋の瀬戸内感動クルーズ」は、5/12、6/2、10/20、11/10に実施(予定)

※2019年5月2日のクルーズはさんぷらわあ10周年記念として新造船「さんぷらわあ きりしま」で実施しました。

船に泊まろう



3. 船旅『カジユアルクルーズ』

さんぷらわあのカジュアルクルーズ

非日常空間を気軽に楽しめる

「初めて体験いただくドキドキさんぷらわあのカジュアルクルーズ」の幕開け！！

2018年4月19日さんぷらわあのカジュアルクルーズサイト開設！

さんぷらわあでは、瀬戸内の島々33ヶ所、美しい太平洋の絶景を堪能し、五感を刺激する非日常空間を、初めての体験としてお楽しみいただけます。また、船内では、音楽を生演奏、クラシックやジャズ、二胡等、さまざまなジャンルを演奏いたします。

このイベント期間中は、MUSIC、GALLERY、DANCE、など、さんぷらわあのカジュアルクルーズです。

■ カジュアルクルーズではお泊りまでイベントがあり、皆様の船旅を彩ります。(船内にて)

- ◆ 船内レストランにて、心を癒すお食事
- ◆ ライトアップされた、歴史の思い出を振り返る
- ◆ 船内レストランにて、心を癒すお食事

船に泊まろう



3. 船旅『カジュアルクルーズ』

さんぷらわあわの船旅 ペットと一緒に。日本で最初の「ウイズペットルーム」

※神戸⇄大分航路に加え、2018年新造船就航により大阪⇄志布志航路でも「ウイズペットルーム」誕生!!



ペットと一緒に、自由にくつろげる。こんな旅ができるのは、フェリーならではの。

神戸⇄大分航路 ウイズペットルーム ご利用人数

2017年 約4,300人



2018年新造船就航により大阪⇄志布志航路でも誕生する「デラックスウイズペットルーム」▶

船に泊まろう

16

4. 宿泊込の運賃 (動くホテルシップ)

- ・ 関西〜九州間 宿泊費込み往復1万円〜 (弾丸フェリー 船内二泊) で非日常の船旅を楽める、謂わば動くホテルシップ
- ・ 夕方出港、朝到着だから早朝からフルに動けることは大きな魅力



土・日を利用した大阪⇄別所行き 旅行(大人ひとり)		弾丸フェリー		別所旅行(ツアー)	
交通費	¥10,000	船中2泊	船中2泊	船中2泊	船中2泊
出発/戻り	金曜日朝/日曜日夜	金曜日朝/日曜日夜	土曜日朝/日曜日夜	土曜日朝/日曜日夜	土曜日朝/日曜日夜
現地観光時間	12時間程度	12時間程度	12時間程度	12時間程度	12時間程度

船に泊まろう

17

4. 宿泊込の運賃 (動くホテルシップ)

弾丸フェリー
リーズナブルに、短期間の船旅
＜往復＞ **¥10,000**〜 (船費のみ、車なしの場合)

弾丸フェリー®・弾丸クルーズ® 年間利用者数

2017年の1年間で、**50,800人** (2012年比290%UP)

2016年 約49,000人
2015年 約42,600人
2014年 約34,900人
2011年弾丸フェリー発売開始!
※徒歩・マイカー・バイクの合計



船に泊まろう

18

6. 「地方創生」「産学連携」「他キャリアとの連携」への取り組み

教育機関とのコラボ～阪南大学、立命館アジア太平洋大学（APU）～



2013年より、阪南大学（大谷研究室）が展開する「さんぶんわあ 若者の旅推進委員会」に協力し、利用促進及び新しいツアーガイド層の創出を図ると共に観光学生を学ぶ大学生への実修場としてフィールドを拡充してまいります。この取組が、観光が主催する「第2回若者旅を推進する取組懇話会」において近畿エリアの取組を発表しました。本取組は、近年若者の旅行が増加している中、若者の旅行振興に寄与した取組が注目されている地方公共団体、NPO、企業等を対象に取組を推進する中で、学生によるフェリエーによる旅の魅力の調査や若者自衛隊による旅の企画を推進した「さんぶんわあ若者旅推進プロジェクト」が発表されました。

地方創生に関する取り組みの一つとして、2015年度、立命館アジア太平洋大学 高田研究室、魚のH&S株式会社、内成園田(伊原市：日本園田百貨)を守る会と4名共在「APU」を主催。ネットワーキングを主軸に、立命館アジア太平洋大学 高田研究室 L S B 研究室が、趣味化が進んでいる内成園田を、観光から地域活性化を目的とするテーマにして、日々研究に取り組んでおり、当社からも同研究室に社員を派遣し、講義や研究会の議論に出席するなど協力をし、実現したものです。



船に泊まろう



24

6. 「地方創生」「産学連携」「他キャリアとの連携」への取り組み

関西の交通網+九州の交通網がひとつに

フェリーさんぶんわあは、関西の鉄道交通網と九州の交通網を結び付ける大動脈としての働きを担っています。

交通機関の要素と、船旅の要素が結びついて、観光マーケット拡大に繋がる！

九州の交通網利用者に
刻する関西観光の広報



関西の鉄道利用者に
刻する九州観光の広報



フェリーさんぶんわあ
は関西⇄九州の
交通網を結ぶ大動脈

船に泊まろう



26

6. 「地方創生」「産学連携」「他キャリアとの連携」への取り組み

阪神電車とのコラボした「弾丸フェリー」⑥ 阪神版・大分版

阪神電気鉄道、神戸フェリー(大分)の2社とコラボする事により、電車・バス・フェリーを利用して阪神電車の各駅と九州の大分港までを結ぶ東海と東船がセットになったお得なセット「弾丸フェリー」⑥ (阪神版)・(大分版)」を毎年期間限定で発売しています。

種別	内容	販売額
弾丸フェリー (阪神版)	電車：阪神電車各駅 (神戸高速線を除く) ⇄ 阪神御影駅 (往復) バス：阪神御影⇄大甲アイランド温泉 (往復) フェリー：大甲アイランド温泉⇄大分港 (往復) ※ツアー・ストリート・コムご利用の場合	10,000円

10,000円

↑ 10,000円

阪神電車名物の大分港まで往復

三社連携した同コラボきっぷにより、【阪神版】は阪神電車の各駅から九州大分へ、また【大分版】は大分港から阪神御影へアクセスできる便利、かつリーズナブルな企画商品です。
今後他キャリア(関西私鉄(大阪メトロ、阪高)とのコラボをふけていく事で利用者の皆さまへ、利便性の良い商品を企画しながら、フェリーの利便性をアピールしていきます。

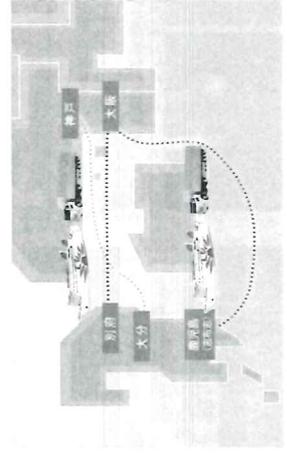
船に泊まろう



25

7. 物流の取り組み

現在、年間 **195,903台** (2017年実績) のトラックを輸送している。



トラック1台=500万円の
商品価値とすると、
全航路では

約1兆円!

の価値を運ぶ使命を担っております。

船に泊まろう



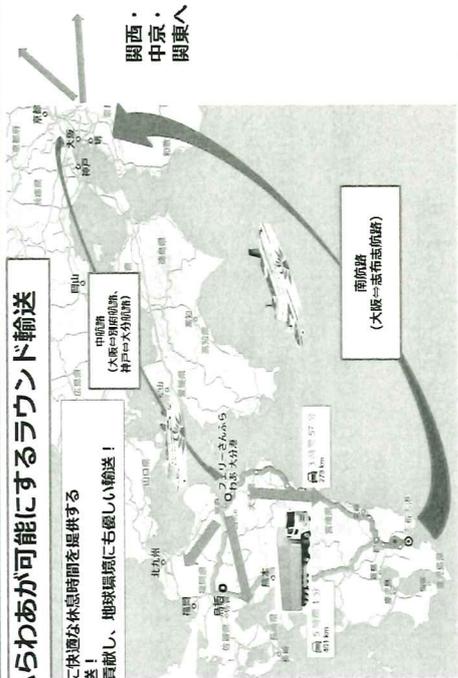
27

7. 物流の取り組み

さんぶらわあが可能にするラウンド輸送

- ドライバーに快進を休息時間を提供する
安全安心輸送！
- CO2削減に貢献し、地球環境にも優しい輸送！

九州
全域へ



船に泊まろう

28

7. 物流の取り組み

災害にも強い輸送インフラの役割

西近の熊本地震などの大きな災害時でも、フェリーは災害の影響を受けにくい輸送インフラとして重要な役割を果たしています。

- 熊本地震の際には、熊本と大分が被災し、九州を横断する道路が寸断されたが、志布志航路が迂回ルートとして利用され、前年比旅客29%、乗用車42%、トラック11%増加し、被災者の避難と復興支援の人と車両を安定して輸送することが出来た。

- 復興にまずは欠かせない、ライフラインの復旧のための支援組織の人と車両輸送についても、最大限優先して輸送を引受け、早期復興の側面支援を行った。

種別	実績	前年比
旅客	5,366	129%
乗用車	1,979	142%
トラック	3,684	111%

2016年4月15日～4月30日の航路実績

種別	台数	人数
自衛隊	366	943
消防局	23	558
ガス会社	493	640
電力会社	39	98
合計	965	2352

2016年4月15日～5月12日の航路実績

船に泊まろう

29

8. 最近の变革

大阪南港コスモフェリーターミナル (ATC) へ移転！



船に泊まろう

30

8. 最近の变革

顧客利便性向上

従来のかもめフェリーターミナルと大阪南港コスモフェリーターミナルの交通利便性の違い

- 公共交通機関ご利用の場合
 - 大阪駅から港まで
 - (従来) 地下鉄+市バスで約55分
 - ↓
 - 【移転後】
 - JR+地下鉄・ニュートラムで 約27分
- USJへのアクセスの場合
 - (従来) 市バス+地下鉄+JRで 約60分
 - ↓
 - 【移転後】
 - 地下鉄+JRで約30分
 - ATCからバスで20分!

- 乗用車ご利用の場合
 - 阪神高速湾岸線 南港ICから港まで (従来) 約33分 (約3,2km)
 - ↓
 - 【移転後】
 - 阪神高速 米原ICから港まで 約15分 (約1.5km) 体面になり、車から徒歩へのアクセスもぐんぐん近づきました！

ATCへの移転で
アクセスが大幅に改善！！

船に泊まろう

31

8. 最近の变革

物流サービスの拡充

貨物輸送における陸送から海上輸送のモーダルシフトの流れは、環境への意識の高まりやトラックドライバーの高齢化の流れを受けて、今後ますます進捗することが予想されます。
今回こちらのコスモフェリーターミナルに移ることで物流事業者の設備への転賃を増やした駐車場の拡充も実現し、中九州向け、南九州向けのトラック、シャーンジを一つの拠点で目撃管理することで利便性が大いに高まります。



トラック、シャーンジ転賃スペース

船に泊まろう

32

9. 2018年のさんふらわあ

公共交通機関としての使命を担うさんふらわあ

- ・「SFばーる」機関損傷事故
2017年12月定期入渠2日後の上り便にて機関損傷事故発生。
緊急入渠にて2018年8月までの約9か月間休航。
⇒ 2017-2018年の年末年始帰省客対応のため、姉妹船「SFごーど」を年末下り便、年始上り便に集中させピストン運航。
- ・新造船「SFさつま」「SFきりしま」の就航後初期トラブルによる休航。
⇒ 新造船就航後に海外売船予定であった旧「SFさつま」、「SFきりしま」を「SFさつま1」、「SFきりしま1」として新造船休航期間中に代替運航。

船に泊まろう

34

8. 最近の变革

大阪南港コスモフェリーターミナルの愛称がさんふらわあターミナル(大阪)へ

当社のメリット

- 企業イメージの向上、企業サービスの認知度の向上等。
・ 船名が知名度であることで、まださんふらわあを知らない方への認知度が向上する。
- 物流、人的交流の節目、接点としての価値が高まる。

関西の玄関口といえば...

- 陸： 新大阪駅
- 海： さんふらわあターミナル(大阪)
- 空： 関西国際空港・大阪空港(伊丹)

・ 関西の玄関口と言えば...?
関西は「新大阪駅」・海は「さんふらわあターミナル(大阪)」・空は「関西」「伊丹」「伊丹空港」と多くの方々にとって常識となれば、人・物の交流の接点として価値が高まります。

船に泊まろう

33

10. IR・万博

IR・万博会場(夢洲)を結ぶ3つのアクセス～フェリーさんふらわああな海路～



さらに!! 大阪到着後徒歩からIR・万博会場(夢洲)へアクセス簡単!!

さんふらわあターミナル(大阪)からのアクセス

【車の場合】

- ・ さんふらわあ発着港のAICから車で約8分と「絶好のアクセス」!
※ 発着港直結の道路が予定されています。AICからIR会場までのポイントごとに移住を促す【公共交通機関の場合】
- ・ さんふらわあ最寄駅の「トレードセンター前駅」から数分で夢洲へ!

船に泊まろう

35

10. IR・万博

IR・万博開業前のさんふらわあへの役割

物流の役割

さんふらわあターミナル（大阪）はIR・万博予定地に隣接しており車で約8分。IR・万博に係る建設資材の運送もさんふらわあが担える。

統合型リゾート施設（IR）・万博の為の施設建設が始まれば、大阪、鹿児島を含む九州からの建設に係る物流、人流の大動脈をさんふらわあが担うことになる！？。

九州

カジノを含む統合型リゾート施設（IR）の予定地（夢洲）

さんふらわあターミナル（大阪）

夢洲

九州

船に泊まろう。

36

10. IR・万博

IR・万博開業後のさんふらわあへの役割

①2024年開業予定のIRは年間2,200万人の集客を見込んでおり、また2025年の万博は期間中の半年間で約3,000万人の集客を見込んでいますが、同利用者を対象に鹿児島・大分を始め九州に誘客する。（潜在顧客が無限に増える！）

②鹿児島・大分に来られた観光客（インバウンド含む）の方々を対象に、IR・万博へ誘客する。



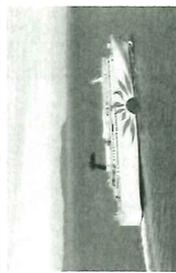
船に泊まろう。

37

11. 新造船の投入（志布志航路）

浜手船廠「さんふらわあ さつま」「さんふらわあ きりしま」の代替船として、2018年5月15日・2018年9月15日にそれぞれ就航しました。

新造船の外観



黒い白の船体に、暖かみと盛りだくまのイメージがふさわしいデザインが特徴です。太平洋の海に浮かび、麗しの川を渡る、日航、人（ひと）、と物（もの）を、至るまで運ぶ。

概要

船舶の種類	カーフェリー
竣工時期	2018年4月・2018年8月
造船所	志布志造船工業株式会社
船名	さんふらわあ さつま
船種	フェリー

要目（新旧対比）

新造船	2隻	さんふらわあ さつま・きりしま
竣工年月	2018年5月・9月	1993年3月・8月
総トン数	13,659トン	12,415トン
全長	192m	186m
全幅	27m	25.5m
喫水	6.8m	6.6m
航海速度	23ノット	22ノット
主機関	8,830kw ×2基	12,577kw ×2基
旅客定員	709名（定員）	921名（定員）
情報車種	大型トラック*130台 乗用車 134台	大型トラック*104台 乗用車 140台

船に泊まろう。

38

11. 新造船の投入（志布志航路）

2018年シブオプザイヤー大型客船部門賞受賞
推進効率の向上⇒低燃費と操船性能の向上

- ・二重反転プロペラ（CRP: Contra-Rotating Propeller）前後2枚のプロペラを反転回転させることにより、プロペラ後流における回転損失エネルギーの回収



図1 単反転プロペラの構造



図2 二重反転プロペラの構造



船に泊まろう。

39

11. 新造船の投入（志布志航路）

- ハイブリッド推進システム
推進方式に主機関と電動機の2種類の駆動源を有するハイブリッド推進システムを採用

通常航海時：クラッチ嵌合、2基の主機関によりCRPを駆動

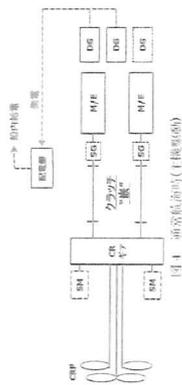


図1 通常航海時(主機関駆動)

船に泊まろう。

船に泊まろう。 40

11. 新造船の投入（志布志航路）

出入港時：クラッチ脱離、2基の推進用電動機によりCRPを駆動
主機関は軸駆動発電機とともに発電機としてスタータへの電力供給

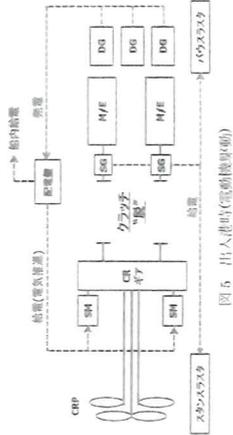


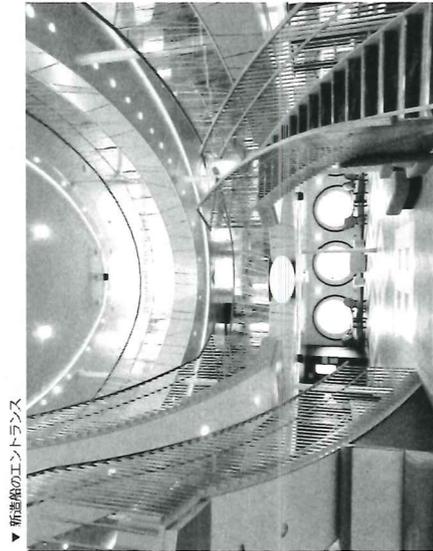
図5 出入港時(電動機駆動)

船に泊まろう。

船に泊まろう。 41

パブリックスペース

▼ 新造船のエントランス



3フロア吹き抜けの開放感あふれるエントランスをはじめ、パブリックスペースの面積を旧船の2.5倍に。全てのお客様にゆったりとした船旅をご提供。

丸窓を通して眺めるオーシャンビューでクルーズ気分。

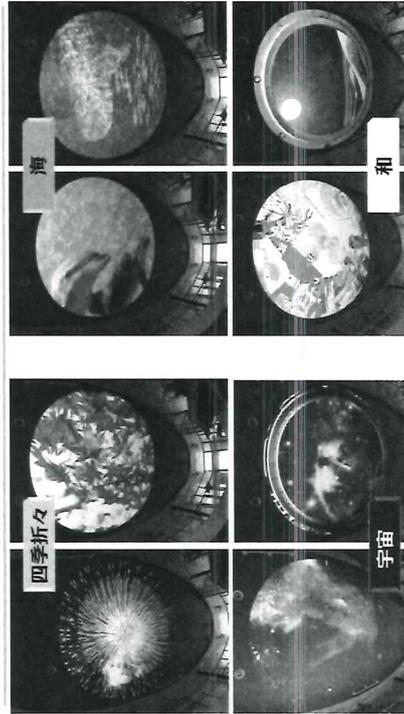
▼ 旧船のエントランス



船に泊まろう。

船に泊まろう。 42

パブリックスペース

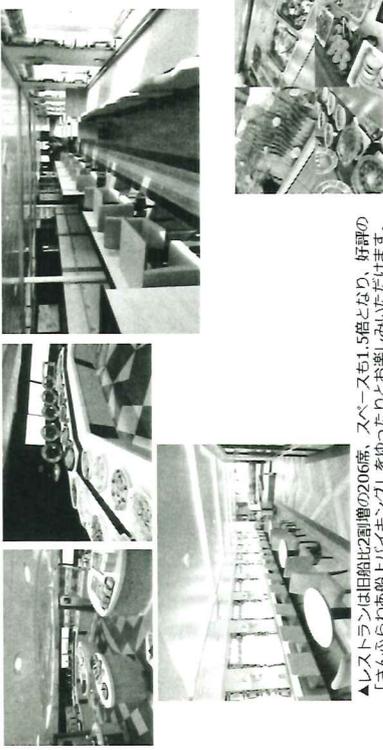


アトリウムでは、プロジェクションマッピングを使用し、四季折々の映像や海、宇宙など幻想的な映像を映し出し、BGMとともに、ご乗船いただいたお客様を魅了します。

船に泊まろう。

船に泊まろう。 43

RESTAURANT
レストラン



▲レストランは旧船比2割増の206席、スペースも1.5倍となり、好評の「さんぷらわあ船主/バイキング」をゆったりとお楽しみいただけます。
▲レストランは旧船比2割増の206席、スペースも1.5倍となり、好評の「さんぷらわあ船主/バイキング」をゆったりとお楽しみいただけます。

新造船のデビューを機に5月15日出航便より全ての船内レストランの夕食内容を全面リニューアルしました。▲

船に泊まろう。



44

SPA BATH
展望大浴場



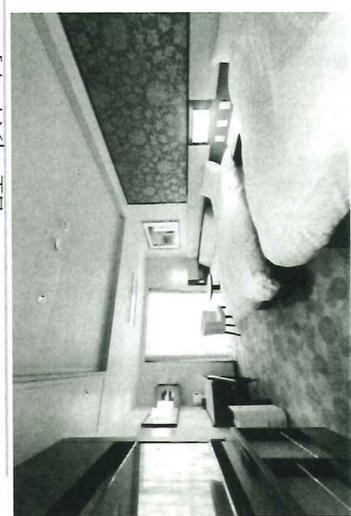
浴室面積も1.7倍に拡張。加えて、24時間ご利用いただけるシャワールームも設置。

船に泊まろう。



45

STY
客室 [スイート]



船上級の贅沢な船旅を、パルコナーからの景色とともに。
スイート 洋室 2~3名様定員
(2,000㎡/パルコナー8.6㎡) ×10室
専用パルコナー/バス、トイレ、洗面台
設備…テレビ、冷蔵庫、電気ポット

◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合

▲ 専用パルコナーから、太平洋の雄姿をお楽しみいただけます。

船に泊まろう。



46

STY
客室 [デラックス(和室)]



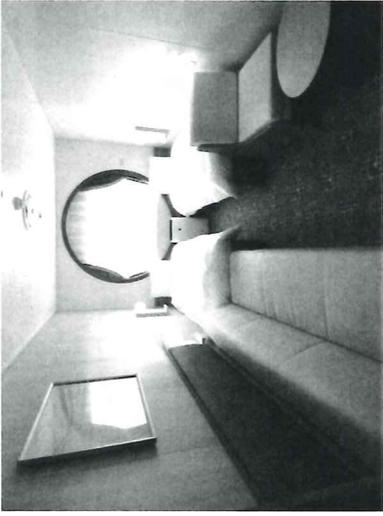
デラックス 和室 2~4名様定員 (19.50㎡) ×2室
専用パルコナー/洗面台 設備…テレビ、冷蔵庫、電気ポット
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合
◆ 船に泊まるゾウゾウ(休船)の場合

船に泊まろう。



47

客室 [デラックス(洋室)]



デラックス 洋室 2~4名様定員 (14.10㎡) × 38室
 シャワー・トイレ・洗面台 設備...テレビ・冷蔵庫・電気ポット
 ◆船に泊まるプラン(内通) 40,600円(大人2名・車無しの場合)
 ◆寝丸クルーズプラン(住野) 55,200円(大人2名・車無しの場合)

船に泊まろう

客室 [デラックス(ウイズベット)・ドッグラン]



デラックス (ウイズベット) 洋室 2~4名様定員 × 10室 (17.10㎡)
 シャワー・トイレ・洗面台 設備...テレビ・冷蔵庫・電気ポット
 ◆船に泊まるプラン(内通) 49,200円(大人2名・車無しの場合)

▼ドッグラン

船に泊まろう

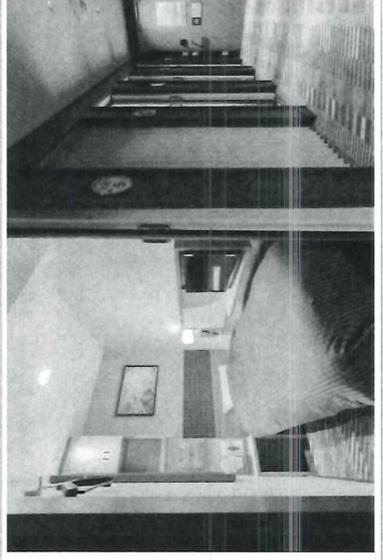
客室 [スーペリア]



スーペリア 洋室 1~2名様定員 (8.26㎡) × 32室
 シャワー・トイレ・洗面台 設備...テレビ・冷蔵庫・電気ポット
 ◆船に泊まるプラン(内通) 17,500円(大人1名・車無しの場合)
 ◆寝丸クルーズプラン(住野) 25,600円(大人1名・車無しの場合)

船に泊まろう

客室 [プライベートシングル]



プライベートシングル 洋室 7名様定員 / 9名様定員
 洗面台 設備...テレビ・コンセント
 ◆船に泊まるプラン(内通) 12,600円(大人1名・車無しの場合)
 ◆寝丸クルーズプラン(住野) 19,600円(大人1名・車無しの場合)

船に泊まろう

客室 [プライベートベッド]



プライベートベッド
設備…テレビ

◆ 船に泊まるプラン(休航)
10,300円(大人1名・車無しの場合)

◆ 船に泊まるプラン(休航)
13,940円(大人1名・車無しの場合)

船に泊まろう。

52

客室 [ツーリスト・ツーリスト(バリアフリー)]



ツーリスト 14~18名乗定員 (28.50㎡~37.88㎡) × 4部屋
ツーリスト (バリアフリー) 14名乗定員 (31.06㎡) × 2部屋

◆ 船に泊まるプラン(休航)
8,900円(大人1名・車無しの場合)

◆ 船に泊まるプラン(休航)
10,000円(大人1名・車無しの場合)

船に泊まろう。

53

11. 新造船の投入 (別府航路)

- 1912年に大阪商船が開設した阪神一別府航路を受け継ぐ「さんふらわああいぼり」、「さんふらわあこぼると」の代替船として2022年末を目標に新造船建造を計画。
- さんふらわあフラッグシップとしてカジュアルクルーズ路線を継承。

大阪⇄別府航路

さんふらわあ あいぼり・こぼると

総トン数 9,245トン
全 長 153m
乗客定員 710人
乗員数 100名
トラック 100台
出力 27,000馬力



船に泊まろう。

54



ご清聴ありがとうございました。

船に泊まろう。

55

第67回 月例会 概要

- 1 日 時 令和元年9月26日(木)15:00～16:15
- 2 場 所 起業プラザひょうご 6階セミナールーム
- 3 出 席 者 35名
- 4 概 要

(1) 事業経過報告等

伊藤専務理事から事業報告及び会務報告が行われた。

(2) 講 演

水産庁瀬戸内海漁業調整事務所 所長 廣山 久志 氏により「瀬戸内海に対する水産庁の対応」と題し、講演が行われた。

瀬戸内海に対する水産庁の対応

講師 水産庁瀬戸内海漁業調整事務所
 所長 廣山久志氏

●本日の説明の流れ

- 1 水産庁について
 - (1) 組織・業務
 - (2) 水産改革
- 2 瀬戸内海に対する対応
 - (1) 瀬戸内海の現状
 - (2) 水産庁の対応
- 3 海難防止に対する取組

瀬戸内海に対する水産庁の対応

令和元年9月26日
 瀬戸内海漁業調整事務所

2

水産庁の業務



漁政部
 水産行政全体にかかわる基本的な政策の立案、法令案の審査、予算編成、国会に関する事務等を担当しています。
 また、水産業全体の経営安定のため金融・規制措置の企画や水産業協同組合の指導監督、さらに水産物の加工・流通の分野等を担当しています。

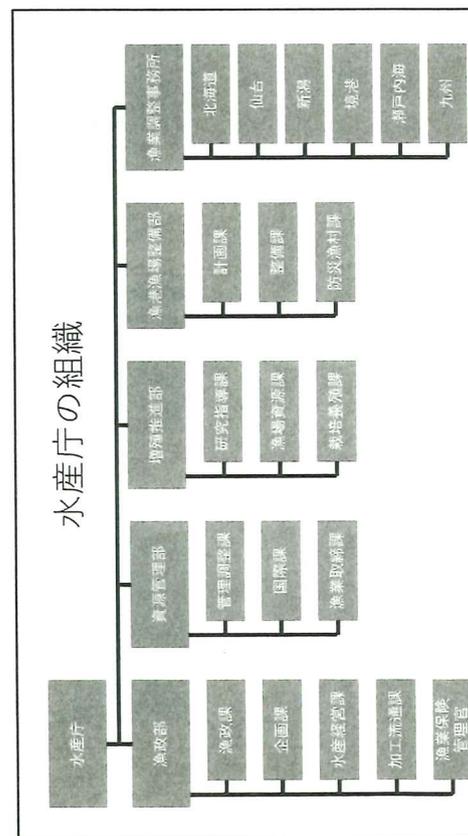
資源管理部
 漁業の振興を図るため、漁業者による自主的な資源管理の推進、TAC制度などの運用、沿岸・沖合・遠洋漁業などの指導・調整、漁業の取組み、海面利用調整、漁業交渉の展開等を通して我が国周辺水域の適切な資源管理を行っています。

増殖推進部
 水産物を安定かつ安全に供給するとともに、水産資源を維持・回復し、将来にわたって安定的供給できるように、水産業・水産資源の調査・研究を実施しています。
 また、「つくり育てる漁業」の推進、有電生物や赤潮などの漁業被害を防ぐための対策、希少な海洋生物の保全等を行っています。

漁港漁場整備部
 水産動植物の増殖及び養殖を推進し、水産物の生産性の向上及び漁村の総合的振興を促進するため、漁港、漁場の整備及び開発を行うとともに、都市部に比べ大きく立ち離れた漁村の生活環境の改善や都市と漁村の共生・対流の推進などの漁村の振興に必要な施策を実施しています。

4

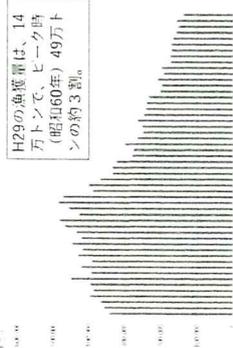
1



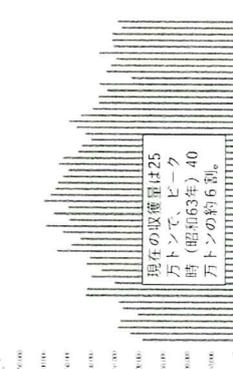
3

瀬戸内海の現状

瀬戸内海区／海面漁業収穫量の推移



瀬戸内海区／海面漁業収穫量の推移



●栄養塩の減少

高度経済成長期には、工場・生活排水により富栄養化が進行し、赤潮などが発生した。昭和45年に水質汚濁防止法が、48年に瀬戸内環境保全臨時措置法が、54年に第一次総合削減基本方針が採択され、海洋環境が改善し赤潮や貧酸素水塊の発生が減少した。また、船舶フランクリンや魚の色落ちの発生が減少している。

●埋め立て・海砂利採取

瀬戸内海は、高度経済成長期を中心に埋立てや建設資材や海岸の埋立てのための海砂利採取が行われた。その結果、多くの魚種の産卵や生育の場所であるとともに、エビやカニ類の住処である。また、イカナゴは暑さに弱く、夏は海底で夏眠することになっているが、夏眠が減少していることが近年の不漁の一因と考えられている。

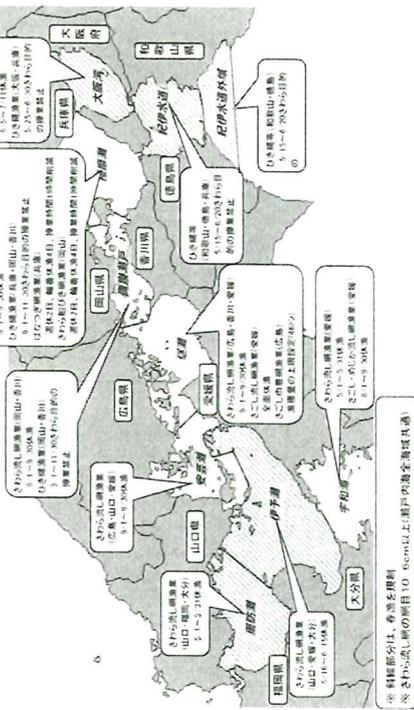
瀬戸内海の現状

●水温の上昇

複数の研究結果として、瀬戸内海は、1980年代から水温が約1度上昇しているとの報告がなされており、その影響として、ナルトビエイなど暖海性の魚の出現が増えるとともに冷水温に弱いクロダイなどの魚獲量が増加している。また秋の水温低下が遅くなるっており、ノリの養殖期間が短くなり、収量低下の一因となっている。



○漁獲管理措置(平成31年度)



1. 有害生物や赤潮等による漁業被害防止対策の推進

1. 栄養塩と赤潮発生メカニズムの因果関係

閉居水内海には、富栄養化による赤潮やノリなどの有害生物に被害のある有害生物、ノリの色落ちを生じさせる有害生物のモニタリングを行い、その被害を地域住民に伝え、被害を軽減するための対策を推進している。また、効果的な土壌改良剤による効果的な土壌改良剤を普及させ、初期の赤潮防止に活用されているほか、さらに効果的な防除技術の開発中。

モニタリング

赤潮の発生状況を把握するため、瀬戸内海沿岸の漁業関係者や漁業者、漁業関係者から情報を収集し、被害状況を把握している。

赤潮の発生状況を把握するため、瀬戸内海沿岸の漁業関係者や漁業者、漁業関係者から情報を収集し、被害状況を把握している。

対策・対策の効果

赤潮の発生状況を把握するため、瀬戸内海沿岸の漁業関係者や漁業者、漁業関係者から情報を収集し、被害状況を把握している。

赤潮の発生状況を把握するため、瀬戸内海沿岸の漁業関係者や漁業者、漁業関係者から情報を収集し、被害状況を把握している。

2. 栄養塩と漁獲量の関係性説明

・川等の沿岸を対象として、下水処理場の域和運搬の影響があることを確認。さらには効果的な施肥や施肥材料などの豊富な栄養供給手段の、栄養の供給改善責任制度を支援中。
 ・流域の栄養供給(下水処理場などの栄養塩が)が栄養塩の濃度を高める生物に対してどのよう影響があるのかを説明し、適正な栄養塩管理システムの構築のための重点的取り組みを収集中。

漁獲改善エリア図表

栄養塩管理モニター構築

2017 2018 2019 2020 2021

3. 有害生物の駆除等

漁獲増進に向けた広域かつ大規模な発生する有害生物による被害防止対策を推進。県内全域においてはその被害防止を目的とした「カドバエ」の駆除活動(備前川(備前川)が中心)・山口・福岡(大分)に実施。県中、県外等関係機関等と協力し、各対策事業。

カドバエ対策

- カドバエ駆除活動の推進
- カドバエ駆除活動の推進
- カドバエ駆除活動の推進

カドバエ駆除活動

カドバエ駆除活動

II. 種苗放流による資源造成の推進

・川流域において、資源造成の推進による種苗放流の推進を推進中。
 ・県内全域の種苗放流は「カワサギ」と「アサギ」を対象。
 ・全国的に種苗放流が広がっている「アサギ」の種苗放流の推進を推進中。
 ・全国的に種苗放流が広がっている「アサギ」の種苗放流の推進を推進中。
 ・全国的に種苗放流が広がっている「アサギ」の種苗放流の推進を推進中。

〇種苗放流総合推進事業

〇二休目管理緊急対策特別対策事業

Ⅲ. 漁場・干潟等の保全・創造、豊かな生態系の創造と海域の生産力向上に向けた漁場整備、多面的機能の発揮の推進

水産物の産・貯蔵等の資源の向上として重要な「魚・干潟等」について、公共・公私連携の推進により漁場の整備計画等に推進していき、多面的機能の発揮。

水産物の産・貯蔵等

水産物の産・貯蔵等

水産物の産・貯蔵等

〇産出に伴って環境負荷低減を図る「アサギ」の生産。水産物の産・貯蔵等。環境負荷低減を図る「アサギ」の生産。水産物の産・貯蔵等。環境負荷低減を図る「アサギ」の生産。

水運政策の改革のポイント

国土交通省の新たな目標

国土交通省は、国土交通政策の改革を進めています。その中でも、水運政策の改革が重要な役割を果たしています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。

水運政策の改革の目標

国土交通省は、国土交通政策の改革を進めています。その中でも、水運政策の改革が重要な役割を果たしています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。

水運政策の改革の成果

国土交通省は、国土交通政策の改革を進めています。その中でも、水運政策の改革が重要な役割を果たしています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。

水運政策の改革の課題

国土交通省は、国土交通政策の改革を進めています。その中でも、水運政策の改革が重要な役割を果たしています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。

水運政策の改革の展望

国土交通省は、国土交通政策の改革を進めています。その中でも、水運政策の改革が重要な役割を果たしています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。水運政策の改革は、国土交通省の政策の柱の一つとして位置づけられています。

漁船海難事故防止



1. **ライフジャケットの着用推進**
漁業種別毎に船に搭載されることから、不適切なライフジャケットを着用すると、船外へ落下した場合の危険性が高まります。そのため、ライフジャケットのタイプ毎に特徴を説明したパンフレットを制作し、漁業者毎により適した選択を支援するなどにより着用率向上を図っています。
2. **AIS (船舶自動識別装置) の普及促進**
AIS (船舶自動識別装置) とは、洋上を航行する船舶同士が安全に航行できるように、船舶の位置、針路、針路、速度等の航行情報を相互に交換することにより、衝突を予防することができるとのことです。漁船へのAISの設置に当たっては、漁業近代化資金など、低利な制度資金を準備し、ボスターなどで周知することにより普及を図っています。
3. **安全推進員の養成**
漁船上での漁労作業は、巻込まれ事故や海中転落など危険と隣り合わせです。そのため、漁船の安全操業について知識を有する安全推進員を養成する「カイゼン講習会」、安全推進員を指導する安全責任者講習会」を開催しています。

事 業 報 告

友ヶ島水道周辺海域における小型船舶の海難による船舶交通への
影響の防止に関する調査研究
第1回委員会

- 1 日 時 令和元年7月30日(火)14:00～15:50
- 2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間
- 3 出 席 者 別紙のとおり
- 4 議 題
 - (1) 調査研究方針について
 - (2) 自然環境・航行環境について
 - (3) 小型船舶の海難発生状況について
 - (4) 小型船舶操縦者及びマリーナ等管理者へのアンケート実施方案について
- 5 資 料
 - (1) 検討資料委1-1 調査研究方針(案)
 - (2) 検討資料委1-2 自然環境・航行環境(案)
 - (3) 検討資料委1-3 小型船舶の海難発生状況(案)
 - (4) 検討資料委1-4 小型船舶操縦者及びマリーナ等管理者へのアンケート実施方案(案)
- 6 議 事

開会にあたり(公社)神戸海難防止研究会会長 山田 登 より挨拶を行った。その後、委員長の選任を行い、松本 宏之 委員が委員長に選任された。事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後 松本 宏之 委員長により議事が進められた。
- 7 審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以 上

出席者名簿

(順不同・敬称略) は欠席者

※海防研常任委員

委員長	松本宏之	海上保安大学校名誉教授 ※
委員	淵真輝	神戸大学大学院海事科学研究科准教授 ※
〃	遠藤小百合	海技大学校准教授 ※
〃	小見山純郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※
〃	大塚浩	内海水先人会副会長 ※
〃	松岡耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松浦寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮田浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※
〃	植田博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	太田豊隆	(公社)関西小型船舶安全協会副会長兼和歌山県支部長
〃	堀江仁	NPO法人PW安全協会関西地方本部長
〃	浦隆幸	全日本海員組合関西地方支部支部長
〃	田淵訓生	全国内航タンカー海運組合関西支部支部長 (代理 北野 敏夫 事務局長)
〃	白野哲也	大阪フェリー協会専務理事
〃	加藤琢二	神戸旅客船協会会長 (代理 井上 誠 専務理事)
〃	國友雄二	近畿旅客船協会安全対策委員
関係官公庁	喜志多健史	第五管区海上保安本部交通部長 (代理 田口 康文 企画調整官) (同席 山沖 学 安全対策課安全対策第二係長)
〃	福山孝輝	和歌山海上保安部長 (同席 大西 英司 交通課専門官)
〃	重入義治	近畿運輸局海上安全環境部長
〃	小濱照彦	神戸運輸監理部海上安全環境部長
〃	達可明朗	兵庫県県土整備部土木局港湾課長 (代理 田村 健太郎 港湾課主任)
〃	長島浩	兵庫県農政環境部農林水産局水産課長 (代理 山下 正晶 資源増殖室長)
〃	狭間弘学	和歌山県農林水産部水産局資源管理課長

事務局	山田 登	公益社団法人	神戸海難防止研究会会長
〃	伊藤 雅之		〃 専務理事
〃	奥原 徳男		〃 常務理事
〃	渡川 明		〃 研究部長
〃	藤原 昇		〃 事業部長代理
〃	原 大地	(株)日本海洋科学	神戸支店長
〃	久下 剛也		〃 シニアコンサルタント

大阪湾における台風来襲時の走錨海難の防止に関する調査研究 第1回委員会

1 日 時 令和元年8月19日(月)13:25～15:40

2 場 所 ラッセホール 地下1階 リリーの間

3 出席者 別紙のとおり

4 議 題

- (1) 調査研究方針について
- (2) 大阪湾における自然環境等について
- (3) 大阪湾における台風来襲時の状況について
- (4) 錨泊シミュレーション実施方案について

5 資 料

- (1) 検討資料委1-1 調査研究方針(案)
- (2) 検討資料委1-2 大阪湾における自然環境等(案)
- (3) 検討資料委1-3 大阪湾における台風来襲時の状況(案)
- (4) 検討資料委1-4 錨泊シミュレーション実施方案(案)

6 議 事

開会にあたり(公社)神戸海難防止研究会会長 山田 登 より挨拶を行った。その後、委員長の選任を行い、日當 博喜 委員が委員長に選任された。事務局により出席者及び資料の確認を行い、以後 日當 博喜 委員長により議事が進められた。

7 審 議 結 果

提示された検討資料は、一部文言について委員会における意見等を盛り込み修正することを前提に了承された。

以 上

別 紙

出 席 者 名 簿

(順不同・敬称略) は欠席者

※海防研常任委員

委 員 長	日 當 博 喜	海上保安大学校名誉教授 ※
委 員	淺 木 健 司	海技大学校教授 ※
〃	大 澤 輝 夫	神戸大学大学院海事科学研究科教授
〃	小見山 純 郎	大阪湾水先区水先人会会長 ※ (代理 鶴谷 雄一 副会長)
〃	大 塚 浩	内海水先区水先人会副会長 ※
〃	松 岡 耕太郎	(一社)日本船長協会技術顧問 ※
〃	松 浦 寛	日本郵船(株)関西支店支店長代理 ※
〃	宮 田 浩	(株)商船三井海上安全部プロジェクトリーダー ※
〃	植 田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長 ※
〃	白 野 哲 也	大阪フェリー協会専務理事
関係官公庁	喜志多 健 史	第五管区海上保安本部交通部長 (代理 田口 康文 企画調整官) (同席 久内 和彦 航行安全課海務第一係長)
〃	安 部 賢	近畿地方整備局港湾空港部長 (代理 中川 勝寛 港湾空港整備・補償課長)
〃	重 入 義 治	近畿運輸局海上安全環境部長
〃	小 濱 照 彦	神戸運輸監理部海上安全環境部長
〃	根 本 和 宏	大阪管区气象台気象防災部 気候変動・海洋情報調整官
事 務 局	山 田 登	(公社)神戸海難防止研究会会長
〃	伊 藤 雅 之	〃 専務理事
〃	奥 原 徳 男	〃 常務理事
〃	渡 川 明	〃 研究部長
〃	藤 原 昇	〃 事業部長代理
〃	大 井 伸 一	(株)MOLマリン海洋技術事業部長／関西事務所長
〃	豊 島 伸 匡	〃 関西事務所所長代理
〃	濱 田 辰 海	〃 〃 研究員

令和元年度近畿・四国地方海難防止強調運動実施結果について（報告）

近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議
事務局（公社）神戸海難防止研究会
（公財）海上保安協会神戸地方本部

令和元年度全国海難防止強調運動「海の事故ゼロキャンペーン」は、7月16日から31日まで（16日間）実施された。

当地方においては、令和元年5月31日（金）近畿・四国地方海難防止強調運動推進連絡会議を開催し、承認された海の事故ゼロキャンペーン実施計画に基づき運動を推進、展開した。

各関係団体等から事務局に報告のあった実施結果は、次のとおりである。

なお、事務局においては、全国海難防止強調運動実行委員会より提供された啓発用ポスター、リーフレットに加え、「ポスター」300枚、「リーフレット」4,200枚を増刷するとともに広報グッズ「マグネット」14,000個を作成して関係団体等に配布した。

【各関係団体等の実施内容】

■ 構 成 員

（順不同・敬称略）

団 体 名	実 施 概 要
近畿地方整備局	○広報活動 神戸港湾事務所、大阪港湾・空港事務所、和歌山港湾事務所等の各事務所においてポスターを掲示するとともに、リーフレット及び広報グッズを配布した。
四国地方整備局	○広報活動 本局にてポスターを掲示し、リーフレットを配布した。
近畿運輸局	○広報活動 ① 庁舎、事務所内に啓発ポスターを掲示した。 ② 窓口にリーフレット及び広報グッズを備置・配布した。 ③ キャンペーン実施期間の前後にマリーナ等を訪問しリーフレットを配布した。 ○各種行事 プレジャーボート遵守事項等パトロールを下記のとおり実施した。 ・7月21日（日）淀川 ・8月3日（土）京丹後市久美浜 ・8月24日（土）和歌山県串本

団 体 名	実 施 概 要												
	<p>○安全運航に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">漁船</td> <td style="text-align: right;">1 隻 (1 人)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">プレジャーボート</td> <td style="text-align: right;">1 3 隻 (1 4 人)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貨物船</td> <td style="text-align: right;">1 5 隻</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">タンカー</td> <td style="text-align: right;">3 隻</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他 (遊漁船)</td> <td style="text-align: right;">2 隻 (1 人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">3 4 隻 (1 6 人)</td> </tr> </table>	漁船	1 隻 (1 人)	プレジャーボート	1 3 隻 (1 4 人)	貨物船	1 5 隻	タンカー	3 隻	その他 (遊漁船)	2 隻 (1 人)	計	3 4 隻 (1 6 人)
漁船	1 隻 (1 人)												
プレジャーボート	1 3 隻 (1 4 人)												
貨物船	1 5 隻												
タンカー	3 隻												
その他 (遊漁船)	2 隻 (1 人)												
計	3 4 隻 (1 6 人)												
神戸運輸監理部	<p>○広報活動</p> <p>① ポスターを事務所内に掲示した。 ② 来訪者窓口において、リーフレット及び広報グッズを配布した。</p> <p>○安全運航に関する指導・教育・訓練 安全運航に関する指導隻数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">プレジャーボート</td> <td style="text-align: right;">5 2 5 隻</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貨物船</td> <td style="text-align: right;">1 7 隻</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅客船</td> <td style="text-align: right;">4 1 隻</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">5 8 3 隻</td> </tr> </table> <p>○安全教育関係 海難防止講習会 1 回 1 4 人</p>	プレジャーボート	5 2 5 隻	貨物船	1 7 隻	旅客船	4 1 隻	計	5 8 3 隻				
プレジャーボート	5 2 5 隻												
貨物船	1 7 隻												
旅客船	4 1 隻												
計	5 8 3 隻												
大阪管区气象台	<p>○広報活動 合同庁舎外の掲示板にてポスターを掲示した。</p> <p>○各種行事 神戸大学での講義にて啓発配布した。</p>												
神戸地方海難審判所	<p>○広報活動</p> <p>7 月 16 日～31 日の間、事務室にポスターを掲示し、広報グッズは、来所する事故関係者及び海難審判への出頭者が使用する控室に常備し、自由に持ち帰ることができるようにするとともに、当所から事故関係者などへの照会文書と併せて送付した。</p>												
運輸安全委員会事務局 神戸事務所	<p>○広報活動</p> <p>① 7 月 16 日～31 日の間、事務所入口に海難防止強調運動のポスターを掲示し、パンフレットスタンド、事務所内のカウンター及び各調査室にリーフレットを設置した。</p> <p>② 7 月 15 日に神戸メリケンパーク、カモメリア及び中突堤において、関係官庁小型船舶海難防止連</p>												

団 体 名	実 施 概 要
	<p>絡会議の目的である安全確保対策の一環として、第五管区海上保安本部、神戸運輸監理部及び水産庁漁業調整事務所と協力し、広報グッズを来場者にそれぞれ配布した。</p>
<p>水産庁瀬戸内海漁業調整事務所</p>	<p>○広報活動</p> <p>① 当事務所所属漁業取締船「白鷺」及び「みかげ」に装備している電光式情報表示装置に「海の事故ゼロキャンペーン実施中」や「ライフジャケットを着用しましょう」等のテロップ表示をし、操業中の漁船に対する広報活動を行った。</p> <p>② 神戸地方合同庁舎内の共用掲示板や当事務所内に海難防止運動啓発ポスターを掲示した。</p> <p>○安全運航に関する指導・教育・訓練</p> <p>漁業取締船による洋上巡視の際に、ライフジャケットを着用していなかった漁船乗組員に対して、ライフジャケット着用の指導を行った。</p> <p>(指導漁船隻数：30隻)。</p>
<p>(公社)関西小型船安全協会</p>	<p>○各種行事</p> <p>7月15日(祝)、「第18回 Kobe Love Port みなとまつり」イベント会場内で、モーターボート体験航海を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>7月26日(金)高知湾において、プレジャーボートを対象に高知海上保安部と合同パトロールを実施した。</p> <p>安全運航に関する指導隻数</p> <p>プレジャーボート 5隻(10人)</p>
<p>内海水先区水先人会</p>	<p>○広報活動</p> <p>① 安全標語「毎日ちがう瀬戸の顔 真の姿を見極めて 穏やかな顔に油断せず」を掲げ、各事務所に掲示した。</p> <p>② 「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を事務所付近の陸橋に掲示した。</p> <p>③ 水先艇に安全旗を掲揚し、水先艇係留基地の整備を実施した。</p> <p>○各種行事</p>

団 体 名	実 施 概 要
	<ul style="list-style-type: none"> ① 安全衛生委員会を開催し、水先艇乗組員との意見交換会を実施した。 ② 業務連絡会及び技術研修会において、本船乗組員とのBRMの重要性について周知徹底を行った。 ③ 初ハーバー当直会員に対するシミュレータ研修を実施した。
大阪湾水先区水先人会	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 水先人待機室及び事務所入り口等にポスターを掲示した。 ② 所属員（水先人）にリーフレット及び広報グッズを配布した。 ③ 理事会で報告、議事録にて水先人に周知した。 ④ 水先艇乗組員に安全運航の周知徹底をお願いした。
近畿旅客船協会	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 旅客船待合所（さんふらわあターミナル）3カ所及び協会事務所前2カ所にポスターを掲示した。 ② 会員にリーフレット及び広報グッズの配布を行った。
神戸旅客船協会	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 会員宛に安全運航の確保について一層の尽力を要請するとともに、協会事務所内にポスターを掲示した。 ② 会員各社には、リーフレット・ポスター・広報グッズ等を配布した。 ○各種行事 <ul style="list-style-type: none"> 6月18日（火）に安全運航対策委員会を開催し、旅客船乗組員を対象にした安全運航に関する研修会を、今年度中に2回開催し、講習内容を決定した。
四国旅客船協会	<ul style="list-style-type: none"> ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 協会事務所内にポスターを掲示した。 ② 6月7日（金）開催の協会総会において、会員にリーフレット及び広報グッズの配布を行った。 ○各種行事 <ul style="list-style-type: none"> 8月5日（月）に安全対策委員会を開催し、旅客船乗組員を対象にした安全運航に関する研修会を、今年度3回開催することを決定した。

団 体 名	実 施 概 要										
日本押船士運船協会	<p>○広報活動</p> <p>① 事務局のある寄神建設(株)来客用玄関に幟を立てた。</p> <p>② 事務局のある寄神建設(株)5階船舶部出入口にポスターを掲示した。</p> <p>③ 当会が主催した海難防止講習会でリーフレットを配布し周知活動を実施した。</p> <p>④ 当社が使用する交通船に「海難ゼロ」旗を掲げた。</p> <p>○安全教育関係</p> <p>① 事務局が使用する曳船1隻を訪船指導した。</p> <p>② 7月30日(火)、起業プラザひょうごにおいて同協会主催の海難防止講習会を開催した。</p> <p style="text-align: right;">海難防止講習会 1回 24名</p>										
全日本海員組合 関西地方支部	<p>○広報活動</p> <p>① 事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>② 各船へリーフレットを配布した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="766 1120 1165 1321" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>貨物船</td><td style="text-align: right;">11隻</td></tr> <tr><td>タンカー</td><td style="text-align: right;">5隻</td></tr> <tr><td>旅客船</td><td style="text-align: right;">4隻</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4隻</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">24隻</td></tr> </table> <p>② 企業訪問件数 5件</p>	貨物船	11隻	タンカー	5隻	旅客船	4隻	その他	4隻	計	24隻
貨物船	11隻										
タンカー	5隻										
旅客船	4隻										
その他	4隻										
計	24隻										
全日本海員組合 中・四国地方支部	<p>○広報活動</p> <p>① 訪船によるリーフレット配布を実施した。</p> <p>② 事務所内にポスターを掲示した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="766 1590 1292 1713" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>貨物船</td><td style="text-align: right;">3隻(20人)</td></tr> <tr><td>旅客船</td><td style="text-align: right;">10隻(20人)</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">13隻(42人)</td></tr> </table>	貨物船	3隻(20人)	旅客船	10隻(20人)	計	13隻(42人)				
貨物船	3隻(20人)										
旅客船	10隻(20人)										
計	13隻(42人)										
大阪湾広域臨海環境整備センター	<p>○広報活動</p> <p>事務所内にポスターを掲示した。</p>										
日本郵船(株)関西支店	<p>○広報活動</p> <p>事務所内にポスターを掲示した。</p>										

団 体 名	実 施 概 要															
川崎汽船(株)関西支店	<p>○各種行事</p> <p>月例安全衛生教育訓練時を活用し、海の事故ゼロキャンペーンを実施した。</p> <p>○安全運航に関する指導・教育・訓練</p> <p>安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="766 492 1292 705"> <tr> <td>貨物船 (コンテナ)</td> <td>2 隻</td> <td>(5 2 人)</td> </tr> <tr> <td>貨物船 (PCC)</td> <td>1 隻</td> <td>(2 4 人)</td> </tr> <tr> <td>タンカー</td> <td>3 隻</td> <td>(8 4 人)</td> </tr> <tr> <td>その他 (LPG)</td> <td>3 隻</td> <td>(9 0 人)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9 隻</td> <td>(2 5 0 人)</td> </tr> </table>	貨物船 (コンテナ)	2 隻	(5 2 人)	貨物船 (PCC)	1 隻	(2 4 人)	タンカー	3 隻	(8 4 人)	その他 (LPG)	3 隻	(9 0 人)	計	9 隻	(2 5 0 人)
貨物船 (コンテナ)	2 隻	(5 2 人)														
貨物船 (PCC)	1 隻	(2 4 人)														
タンカー	3 隻	(8 4 人)														
その他 (LPG)	3 隻	(9 0 人)														
計	9 隻	(2 5 0 人)														
第五管区海上保安本部	<p>○広報活動</p> <p>海難防止リーフレットや広報グッズを配布した。</p> <p>○各種行事</p> <p>7月15日(祝)、「第18回 Kobe Love Port みなとまつり」イベント会場内で、神戸運輸監理部、運輸安全委員会神戸事務所及び水産庁瀬戸内海漁業調整事務と合同で、来場者に海難防止リーフレットや広報グッズを配布した。</p> <p>また、同イベント会場内で、関西小型船安全協会が出展したモーターボート体験航海の参加者に対して、ライフジャケットの着用等の自己救命策確保の啓発活動を実施した。</p> <p>○安全運航に関する指導・教育・訓練</p> <p>安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="766 1355 1292 1400"> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>1 隻</td> <td>(4 6 人)</td> </tr> </table>	プレジャーボート	1 隻	(4 6 人)												
プレジャーボート	1 隻	(4 6 人)														

■ 地区推進母体構成員

◆大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団体名	実施概要
阪神国際港湾(株)	○広報活動 ① 社内出入り口付近掲示板にポスターを掲示した。 ② 社外会議室等における掲示及び配布を実施した。
大阪湾水先区水先人会	別掲
大阪港航行安全情報センター (東洋信号通信社)	○広報活動 ① 事務所休憩室にポスターを掲示した。 ② 事務所会議にて周知した。
大阪釣船業協会	○広報活動 ① 各店頭にポスターを掲示した。 ② F A X ・ 電話にて協会員に周知した。
大阪港運協会	○広報活動 ① 事務局内にポスターを掲示した。 ② 船舶代理店会員にメールにて周知した。
大阪給油船協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員ヘリーフレットを配布した。
大阪筏協会	○広報活動 ① 各社事務所内にポスターを掲示した。 ② 各社朝礼にて船長・作業員に安全運航を通知した。
大阪府タグ事業協同組合	○広報活動 ① 堺泉北港ポートサービスセンタービル内掲示板及び事務所にポスターを掲示した。 ② 関係者へメールにより周知した。 ③ その他の広報 「海難ゼロ」旗を掲揚した。
大阪北港地区防災協議会	○広報活動 ① 櫻島埠頭(株)(石油埠頭事務所・梅町事務所)にポスターを掲示した。 ② 所属員への周知方法 協議会所属事務所に対し、推進会議席上配布資料を送付し協力を要請した。
浚渫業協会	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示し、幟を掲揚した。 ② 協会員へメールにより周知した。

団 体 名	実 施 概 要																								
近畿運輸局	別掲																								
日本押船土運船協会	別掲																								
マリンスポーツ財団 (二色の浜公園管理事務所)	○広報活動 ① 事務所出入口にポスターを掲示した。 ② 水上オートバイ利用者に広報グッズを配布した。																								
(株)辰巳商會	○広報活動 ① 事務所内にポスターを掲示した。 ② 所属員への周知方法 社内報にて周知した。																								
大阪海上保安監部 堺海上保安署 岸和田海上保安署 関西空港海上保安航空基地	○広報活動 ① ポスターの掲示場所 ・ 庁舎、各事務所掲示板 ・ 大阪市高速電気軌道(株)中央線大阪港駅 ・ 旅客船待合室、漁協、マリーナ等 ② 所属員への周知方法 周知文書、メール等 ③ その他の広報 マリーナ、漁協等を訪問し、ポスター、リーフレットを配布した。 ○各種行事 ① 全国内航タンカー海運組合との合同パトロール ② カッターレース大会における安全啓発活動 ○安全に関する指導・教育・訓練 ① 安全運航に関する指導隻数 <table data-bbox="750 1456 1332 1792"> <tr><td>漁船</td><td>7隻</td><td>(7人)</td></tr> <tr><td>プレジャーボート</td><td>271隻</td><td>(406人)</td></tr> <tr><td>貨物船</td><td>289隻</td><td>(837人)</td></tr> <tr><td>タンカー</td><td>288隻</td><td>(576人)</td></tr> <tr><td>旅客船</td><td>1隻</td><td>(5人)</td></tr> <tr><td>作業船</td><td>12隻</td><td>(12人)</td></tr> <tr><td>その他</td><td>15隻</td><td>(15人)</td></tr> <tr><td>計</td><td>873隻</td><td>(1858人)</td></tr> </table> ② 企業訪問件数 86件 (86人) ○安全教育関係 ① 海上安全教室 2回 300人受講 ② 海難防止講習会 3回 95人受講 ③ その他 1回 20人受講	漁船	7隻	(7人)	プレジャーボート	271隻	(406人)	貨物船	289隻	(837人)	タンカー	288隻	(576人)	旅客船	1隻	(5人)	作業船	12隻	(12人)	その他	15隻	(15人)	計	873隻	(1858人)
漁船	7隻	(7人)																							
プレジャーボート	271隻	(406人)																							
貨物船	289隻	(837人)																							
タンカー	288隻	(576人)																							
旅客船	1隻	(5人)																							
作業船	12隻	(12人)																							
その他	15隻	(15人)																							
計	873隻	(1858人)																							

団 体 名	実 施 概 要
	<p style="text-align: center;">合計 6回 415人受講</p> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容 企業等訪問による啓発活動を実施した。</p> <p>実施回数 3回</p> <p>参加人数 95人</p> <p>○霧海難防止キャンペーン</p> <p>実施内容 企業等訪問による啓発活動を実施した。</p> <p>実施回数 2回</p> <p>参加人数 49人</p>

◆兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要
<p>神戸海上保安部 西宮海上保安署</p>	<p>○広報活動</p> <p>① 海の事故ゼロキャンペーン期間前及び期間中、関係企業、漁協、マリーナ等を訪問し、ポスター、リーフレットの配布を行い、周知・啓発活動を実施した。</p> <p>② 各企業の事務所出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、本船にリーフレットを配布し事故防止を呼び掛けた。</p> <p>③ 協会の安全情報誌や財団発行の機関紙にリーフレットを掲載し、会員等に周知した。</p> <p>④ 船艇、関係各所での「海難ゼロ」旗の掲揚により事故防止啓発を行った。</p> <p>⑤ 7月24日(木)みなとこうべ花火大会や芦屋サマーカーニバル花火大会の開催前に、記者の経験に基づく事故防止に関する報道機会を増やすことを目的に、夜間航行の体験取材を実施した。 (8/2 ラジオ関西)</p> <p>○各種行事</p> <p>7月15日(月・海の日)、神戸メリケンパーク周辺において、一日海上保安部長等任命式、官公庁船艇パレード、巡視艇「なだかぜ」体験航海、巡視艇「ふどう」一般公開及び海保ブース等において、一般市民約5万人に対し海の事故ゼロを呼び掛けた。</p>

団 体 名	実 施 概 要																														
	<p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="742 369 1324 638"> <tr> <td>漁船</td> <td>1隻</td> <td>(1人)</td> </tr> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>19隻</td> <td>(42人)</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>4隻</td> <td>(41人)</td> </tr> <tr> <td>タンカー</td> <td>68隻</td> <td>(317人)</td> </tr> <tr> <td>作業船</td> <td>1隻</td> <td>(6人)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4隻</td> <td>(4人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97隻</td> <td>(411人)</td> </tr> </table> <p>② 企業訪問件数 51件 (55人)</p> <p>○安全教育関係</p> <table data-bbox="694 772 1165 896"> <tr> <td>① 海上安全教室</td> <td>1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>② 海難防止講習会</td> <td>1回</td> <td>35人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2回</td> <td>85人</td> </tr> </table> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容</p> <p>① 訪船指導等に合わせ、本船にリーフレットを配布した。</p> <p>② 関係企業、船舶代理店を訪問し、リーフレットを配布した。</p> <p>実施回数 49回 参加人数 15人</p> <p>○霧海難防止キャンペーン</p> <p>実施内容</p> <p>① 霧海難防止キャンペーン期間前及び期間中、関係企業、漁協、マリーナ等を訪問し、ポスター、リーフレットの配布を行い、周知・啓発活動を実施した。</p> <p>② 各企業の事務所出入口にポスターを掲示し、来客者に周知したほか、本船にリーフレットを配布し事故防止を呼び掛けた。</p> <p>③ 協会の安全情報誌や財団発行の機関紙にリーフレットを掲載し、会員等に周知した。</p> <p>④ 4月28日(日)淡路サービスエリアにおいて、同施設利用者に対し、ポスターの掲示及びリーフレットを配布しての周知・啓発活動を実施した。</p> <p>実施回数 50回 参加人数 50人</p>	漁船	1隻	(1人)	プレジャーボート	19隻	(42人)	貨物船	4隻	(41人)	タンカー	68隻	(317人)	作業船	1隻	(6人)	その他	4隻	(4人)	合計	97隻	(411人)	① 海上安全教室	1回	50人	② 海難防止講習会	1回	35人	合計	2回	85人
漁船	1隻	(1人)																													
プレジャーボート	19隻	(42人)																													
貨物船	4隻	(41人)																													
タンカー	68隻	(317人)																													
作業船	1隻	(6人)																													
その他	4隻	(4人)																													
合計	97隻	(411人)																													
① 海上安全教室	1回	50人																													
② 海難防止講習会	1回	35人																													
合計	2回	85人																													

◆播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要
JFE 条鋼(株)	○安全に関する指導・教育・訓練 ① オイルフェンス展張訓練を実施した。
ハリマ SHIPPING サービス(株)	○広報活動 ① 本社の事務所にポスターを掲示し周知した。 ② 全社ミーティング時にキャンペーンを紹介した。
早駒運輸(株)	○広報活動 事務所及び自社船内3ヶ所にポスターを掲示し、周知した。
(株)日本触媒	○広報活動 ① 事務所敷地内にポスターを掲示した。 ② 敷地内棧橋に「全国海難防止強調運動実施中」の横断幕を設置し周知した。 ③ 海の日の旗を掲揚した。
飾磨港振興会	○広報活動 掲示板にポスターを掲示した。
網干港振興会	○広報活動 事務所にポスターを掲示した。
加古川農林水産事務所	○広報活動 事務所にポスターを掲示した。
相生市	○広報活動 庁舎内にポスターを掲示した。
赤穂市	○広報活動 庁舎内にポスターを掲示した。
姫路海上保安部 加古川海上保安署	○広報活動 海の事故ゼロキャンペーン期間中、企業等を訪問、ポスターを配布し、海の事故ゼロキャンペーンの啓発活動を実施した。 ○各種行事 ① 7月3日(水)東播磨港台風津波対策部会及び港長との意見交換会を実施した。 ② 7月5日(金)海事局との夏期多客期旅客船合同立入検査を実施した。 ③ 7月8日(月)、27日(土)免許更新講習者に対す

団 体 名	実 施 概 要																					
	<p>る海難防止講習会を実施した。</p> <p>④ 7月10日(水)姫路地方船員労働安全衛生協議会役員会及び総会にて、海の事故ゼロキャンペーンの啓発活動を実施した。</p> <p>⑤ 7月15日(月・祝)姫路港ふれあいフェスティバル会場において、「一日海上保安官による海難防止強調運動啓発活動」「巡視艇ぬのびきの一般公開、放水展示」「海上安全パトロール艇と官公庁船との海上合同パレード」等を実施した。</p> <p>⑥ 7月17日(水)FMラジオ出演による海難防止活動の実施。</p> <p>⑦ 7月22日(月)海難防止川柳を用いた安全啓発活動を実施した。</p> <p>⑧ 7月25日(木)海の安全推進アドバイザーによる機関整備講習会を実施した。</p> <p>⑨ 7月29日(月)大塩校区子ども会に対する海上安全教室を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="734 1137 1165 1400"> <tr> <td>漁船</td> <td>12隻</td> </tr> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>34隻</td> </tr> <tr> <td>貨物船</td> <td>8隻</td> </tr> <tr> <td>タンカー</td> <td>3隻</td> </tr> <tr> <td>旅客船</td> <td>7隻</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>64隻</td> </tr> </table> <p>② 企業訪問件数 15件</p> <p>○安全教育関係</p> <table data-bbox="699 1489 1157 1615"> <tr> <td>海上安全教室</td> <td>2回</td> <td>162人</td> </tr> <tr> <td>海難防止講習会</td> <td>3回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5回</td> <td>212人</td> </tr> </table>	漁船	12隻	プレジャーボート	34隻	貨物船	8隻	タンカー	3隻	旅客船	7隻	合計	64隻	海上安全教室	2回	162人	海難防止講習会	3回	50人	合計	5回	212人
漁船	12隻																					
プレジャーボート	34隻																					
貨物船	8隻																					
タンカー	3隻																					
旅客船	7隻																					
合計	64隻																					
海上安全教室	2回	162人																				
海難防止講習会	3回	50人																				
合計	5回	212人																				

団体名	実施概要																					
和歌山海上保安部 海南海上保安署	<p>○広報活動</p> <p>和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議各構成員による、各事務所等へのポスター、看板の掲示、社内メール、企業内会議、関係船舶乗員に対する訪船指導等による周知を実施した。</p> <p>○各種行事</p> <p>① 和歌山海上保安部、関西小型船安全協会、海上安全指導員との合同パトロールを実施し、プレジャーボート運航者等に対し、リーフレットや広報グッズ等を配布し、海難防止周知啓発活動を実施した。</p> <p>② 和歌山海上保安部が、早朝に出港するプレジャーボート運航者に対し、リーフレットや広報グッズ等を配布し、海難防止周知啓発活動を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="790 1086 1220 1332"> <tr><td>漁船</td><td>11隻</td></tr> <tr><td>プレジャーボート</td><td>35隻</td></tr> <tr><td>貨物船</td><td>5隻</td></tr> <tr><td>タンカー</td><td>234隻</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3隻</td></tr> <tr><td>合計</td><td>288隻</td></tr> </table> <p>② 企業訪問件数 99件</p> <p>○安全教育関係</p> <table data-bbox="750 1422 1220 1545"> <tr><td>海難防止講習会</td><td>1回</td><td>44人</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3回</td><td>31人</td></tr> <tr><td>合計</td><td></td><td>75人</td></tr> </table> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容</p> <p>各構成員等に対し、昨年発生した関空連絡橋へのタンカー衝突事案を紹介するとともに走錨防止に関する周知活動を実施した。</p> <p>また、和歌山海上保安部、海南海上保安署職員による訪船を実施した。</p> <p>実施回数 6回</p> <p>参加人数 84人（指導側10人 受講側74人）</p>	漁船	11隻	プレジャーボート	35隻	貨物船	5隻	タンカー	234隻	その他	3隻	合計	288隻	海難防止講習会	1回	44人	その他	3回	31人	合計		75人
漁船	11隻																					
プレジャーボート	35隻																					
貨物船	5隻																					
タンカー	234隻																					
その他	3隻																					
合計	288隻																					
海難防止講習会	1回	44人																				
その他	3回	31人																				
合計		75人																				

団 体 名	実 施 概 要
	<p>○霧海難防止キャンペーン</p> <p>実施内容 各構成員等に対し、ポスター、リーフレットを配布するとともに、和歌山海上保安部、海南海上保安署職員による訪船を実施した。</p> <p>実施回数 23回 参加人数 429人（指導側 200人 受講側 229人）</p>

◆紀南地区海上安全対策協議会

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要								
<p>田辺海上保安部 串本海上保安署</p>	<p>○広報活動 構成員関係企業等を訪問し、ポスター、リーフレットの配布を行い、周知・啓発活動を実施した。</p> <p>○各種行事 海上安全指導員との合同パトロールを実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="746 1081 1173 1243"> <tr> <td>漁船</td> <td>3隻</td> </tr> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>29隻</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1隻</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>33隻</td> </tr> </table> <p>② 企業訪問件数 33件</p> <p>○安全教育関係 海難防止講習会 1回 17人</p> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容 各構成員等に対し、訪問及び訪船指導を実施した。</p>	漁船	3隻	プレジャーボート	29隻	その他	1隻	合計	33隻
漁船	3隻								
プレジャーボート	29隻								
その他	1隻								
合計	33隻								

◆徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要						
徳島海上保安部	<p>○広報活動</p> <p>① 合同庁舎の内外掲示板にポスターを掲示した。</p> <p>② マリーナ利用者等にリーフレット、広報グッズによる周知活動を実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <p>7月26日(金)に小型船舶操縦免許の更新講習に併せて海難防止講習会を実施し、小型船舶での事故防止及び救命胴衣着用を推奨した。</p> <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table data-bbox="778 734 1300 862"> <tr> <td>漁船</td> <td>3隻(3人)</td> </tr> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td>4隻(4人)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7隻(7人)</td> </tr> </table> <p>② 企業訪問件数 2件</p> <p>○安全教育関係</p> <p>海難防止講習会 1回 20人</p> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容</p> <p>7月10日(水)船舶運航管理者(オーシャントランス(株))と合同でフェリー「しまんと」の船長及び機関長に対して走錨防止等の啓発活動を実施した。</p>	漁船	3隻(3人)	プレジャーボート	4隻(4人)	合計	7隻(7人)
漁船	3隻(3人)						
プレジャーボート	4隻(4人)						
合計	7隻(7人)						

◆高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要
高知海上保安部 宿毛海上保安署 土佐清水海上保安署	<p>○広報活動</p> <p>ポスターの掲示及びリーフレット・広報グッズの配布により啓発活動を実施した。</p> <p>○各種行事</p> <p>海上安全指導員と合同パトロールを実施した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練</p> <ul data-bbox="742 1713 1380 2004" style="list-style-type: none"> ・ 7月12日(金)～18日(木)漁協、釣具店等11箇所にポスター・リーフレットを配布し安全指導を実施した。 ・ 7月16日(火)～31日(水)プレジャーボート、漁船に対して啓発活動した。 ・ 7月17日(水)高知市内の小学5～6年生に対して、巡視船「とき」の潜水土によるペットボトル

団 体 名	実 施 概 要																					
	<p>を利用した救助方法、背浮き、救命胴衣の着用体験等の海上安全教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月26日(金)海上安全指導員と高知港内のプレジャーボートに対し、見張りの徹底、発航前点検の実施等の安全指導を実施した。 ・ 7月29日(月)土佐警察署、PW特別安全指導員、PWSA会員、高知海上保安部が合同でマリナーナ、海水浴場でPWC操縦者(水上オートバイ)等に対し、安全啓発活動を実施した。 <p>① 安全運航に関する指導隻数</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>漁船</td> <td style="text-align: right;">102隻</td> <td style="text-align: right;">(102人)</td> </tr> <tr> <td>プレジャーボート</td> <td style="text-align: right;">44隻</td> <td style="text-align: right;">(64人)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">12隻</td> <td style="text-align: right;">(28人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">158隻</td> <td style="text-align: right;">(194人)</td> </tr> </table> <p>② 企業訪問件数 30件 (30人)</p> <p>○安全教育関係</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>① 海上安全教室</td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td style="text-align: right;">251名</td> </tr> <tr> <td>② 海難防止講習会</td> <td style="text-align: right;">1回</td> <td style="text-align: right;">6名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">2回</td> <td style="text-align: right;">257名</td> </tr> </table> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン</p> <p>実施内容</p> <p>高知港、須崎港での台風対策委員会において講習会を実施した。</p>	漁船	102隻	(102人)	プレジャーボート	44隻	(64人)	その他	12隻	(28人)	計	158隻	(194人)	① 海上安全教室	1回	251名	② 海難防止講習会	1回	6名	合計	2回	257名
漁船	102隻	(102人)																				
プレジャーボート	44隻	(64人)																				
その他	12隻	(28人)																				
計	158隻	(194人)																				
① 海上安全教室	1回	251名																				
② 海難防止講習会	1回	6名																				
合計	2回	257名																				

◆大阪湾海上交通センター

(順不同・敬称略)

団 体 名	実 施 概 要
大阪湾海上交通センター	<p>○広報・啓発活動</p> <p>① 海上交通センター業務見学</p> <p>高齢者大学絵島学園26名、摂津播磨地区漁業協同組合青壮年部連合会33名に対し、業務見学、説明、海の事故ゼロキャンペーンなどを行った。</p> <p>② 淡路市夏祭り海保ブース出展</p> <p>会場にてパンフレット等を配布し海の事故ゼロキャンペーン活動を行った。</p> <p>③ 淡路島内小中学生のAM・FMラジオ工作教室</p> <p>AM・FMラジオ工作教室の実施時に海の事故防止を呼びかけるパンフレット等を配布した。</p>

団 体 名	実 施 概 要
	<p>④ 指示書等による周知 巨大船等の航路通報受理後に作成する指示書に海の事故ゼロキャンペーン運動における推進事項を記載のうえ指示書等を返送し遵守事項を周知した。(周知件数：237件)</p> <p>⑤ A I Sによる周知 情報提供ラインを設定して、外洋から内海に向かう船舶に対し海の事故ゼロキャンペーン及び推進事項のメッセージを送信し周知した。(周知隻数：2505隻)</p> <p>⑥ ラジオ放送による周知 日本語、英語の定時放送で各768回周知した。</p> <p>⑦ ホームページによる周知 運動期間中トップページと新着情報欄に掲載して周知した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練 巡視船艇との連携により航路航行に関する指導を1件</p> <p>◆地方運動関係◆</p> <p>○暴風対策キャンペーン キャンペーン実施回数：5回</p> <p>○広報・啓発活動</p> <p>① 指示書等による周知 巨大船等の航路通報受理後に作成する指示書に暴風対策強化キャンペーン運動における推進事項を記載のうえ指示書等を返送し遵守事項を周知した。(周知件数：222件)</p> <p>⑤ A I Sによる周知 情報提供ラインを設定して、外洋から内海に向かう船舶に対し暴風対策強化キャンペーン運動及び推進事項のメッセージを送信し周知した。(周知隻数：2341隻)</p> <p>⑥ ラジオ放送による周知 日本語、英語の定時放送で各720回周知した。</p> <p>⑦ ホームページによる周知 運動期間中トップページと新着情報欄に掲載して周知した。</p> <p>○安全に関する指導・教育・訓練 巡視船艇との連携により航路航行に関する指導を1件</p>

【各関係団体等の活動写真】（順不同）

令和元年度 近畿・四国地方海の事故ゼロキャンペーン活動状況

構 成 員

神戸港湾事務所

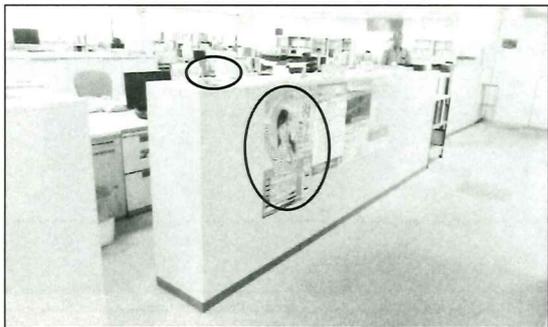


近畿地方整備局

神戸港湾事務所



神戸港湾空港技術調査事務所



神戸港湾事務所



大阪港湾・空港整備事務所



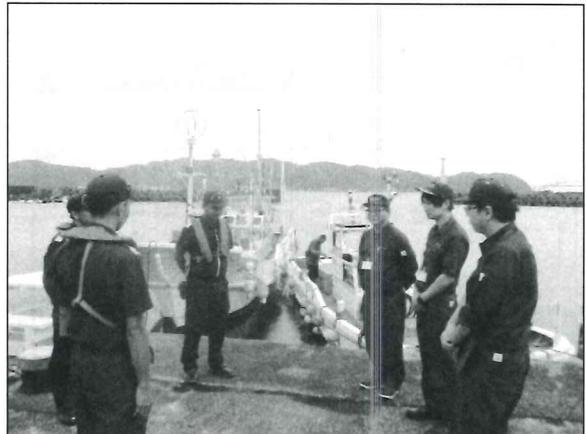
和歌山港湾事務所



近畿地方整備局 舞鶴港湾事務所

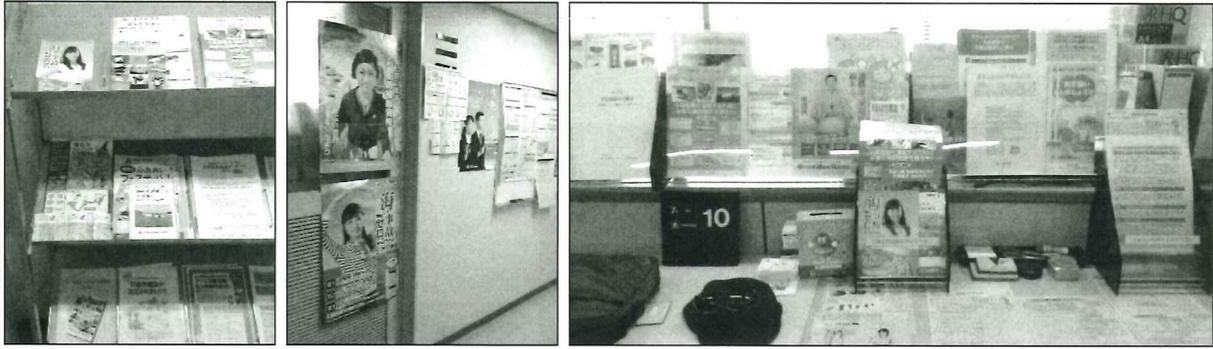


近畿運輸局



神戸運輸監理部



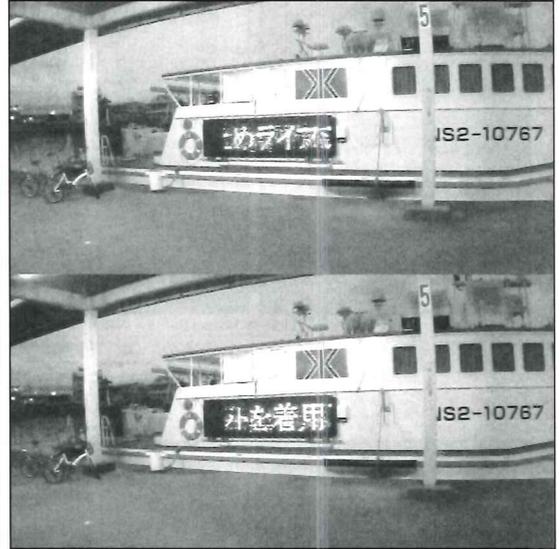
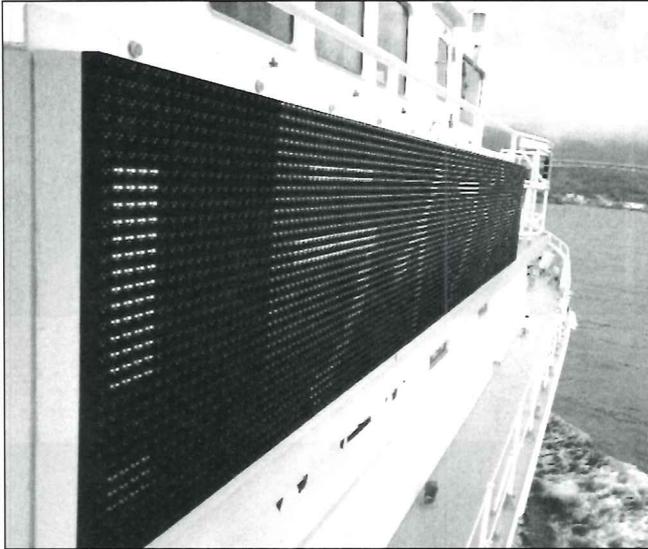


大阪管区気象台



神戸海難審判所





(公社)関西小型船安全協会

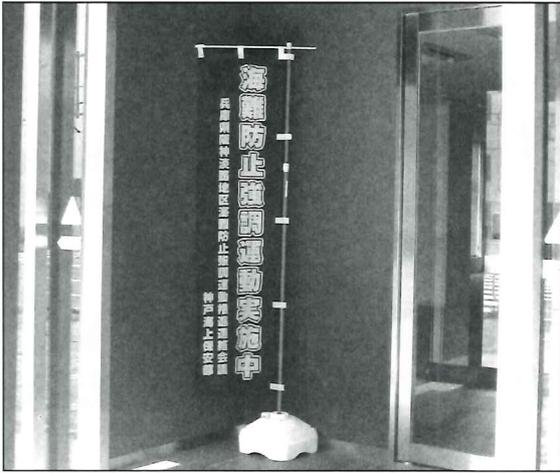


大阪湾水先区水先人会



神戸旅客船協会





大阪湾広域臨海環境整備センター



日本郵船株



第五管区海上保安本部

第18回 Kobe Love Port みなとまつり会場での広報活動

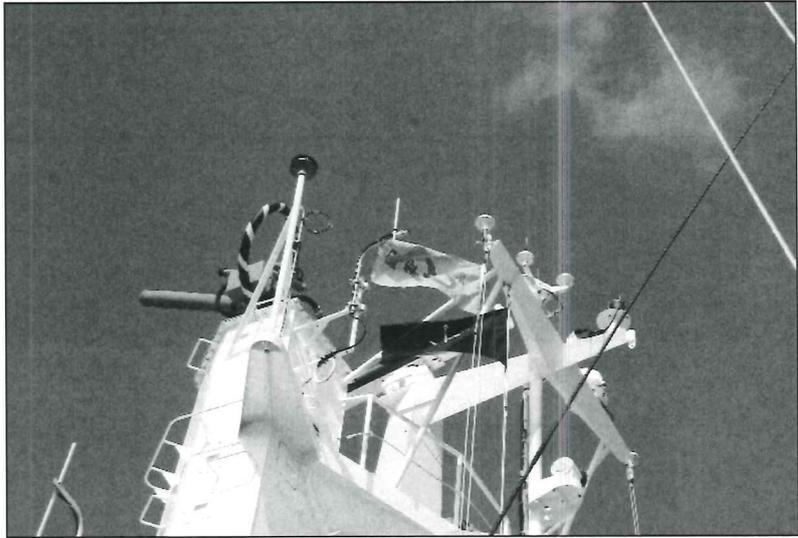


大阪地区海難防止強調運動推進連絡会議

大阪港航行安全情報センター



巡視艇に「海難ゼロ」旗を掲揚



全国内航タンカー海運組合 合同パトロール



大阪港カッターレース大会にあわせた海難防止啓発運動



マリンスポーツ財団 ティッシュによる啓発活動



ATCでのイベントによる啓発活動



堺海上保安署による訪船指導



大阪海上保安監部による訪問指導



岸和田海上保安署・関空基地による訪問指導



兵庫県阪神淡路地区海難防止強調運動推進連絡会議

各団体構成員の活動状況

啓発活動



安全情報誌への掲載

安全情報
第61号



令和元年度被難船「SILVER LIBRA」

令和元年7月
日本沖荷役安全協会

海上保安庁

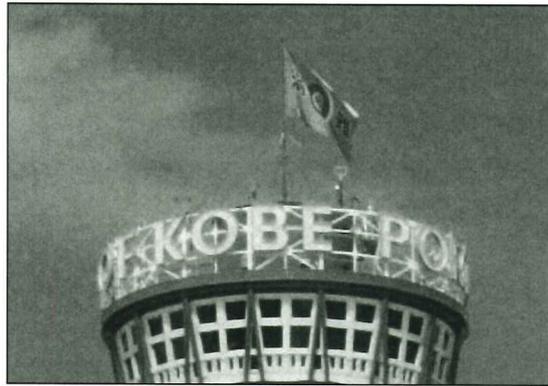
海の事故
キャンペーン
7/16~31



1. 神戸市立中央図書館への協力
神戸市立中央図書館（以下「中央図書館」）は、神戸市立中央図書館（以下「中央図書館」）が主催する「海の事故防止キャンペーン」の一環として、本キャンペーンのポスターを中央図書館の各分館に展示し、市民の皆さんに広く周知徹底を図ります。

2. 船中での安全確保
① 船中の安全確保
② 船中の安全確保
③ 船中の安全確保

「海難ゼロ旗」の掲揚



神戸海上保安部の活動状況

マリーナ、漁協等への訪問



メディア等を活用した周知活動



神戸港ポート天国の開催に併せた啓発活動



播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議

播磨地区海難防止強調運動推進連絡会議



オイルフェンス展張訓練 (JFE条鋼(株))



ポスター掲示、横断幕設置、海の日の旗の掲示 ((株)日本触媒)



事務所内、早鷹丸、早徳丸、早竜丸へのポスター掲示（早駒運輸(株)）



ポスター掲示、全社ミーティング時のキャンペーン紹介（ハリマ SHIPPING サービス(株)）



ポスター掲示（飾磨港振興会）



ポスター掲示（網干港振興協会）



ポスター掲示（加古川農林水産事務所）



ポスター掲示（相生市）



ポスター掲示（赤穂市）



海事局との夏期多客期旅客船合同立入点検



免許更新講習者に対する海難防止講習会



姫路地方船員労働安全衛生協議会



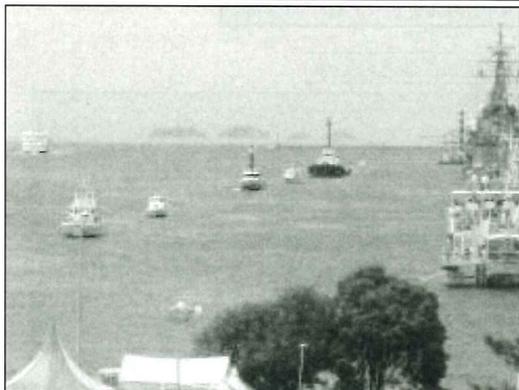
巡視艇ライトメールによる周知活動



一日海上保安官による海難防止強調運動啓発活動



海上安全パトロール艇と官公庁船との海上合同パレード



巡視艇ぬのびき一般公開



海難防止川柳を用いた安全啓発活動



FMラジオ出演による海難防止活動



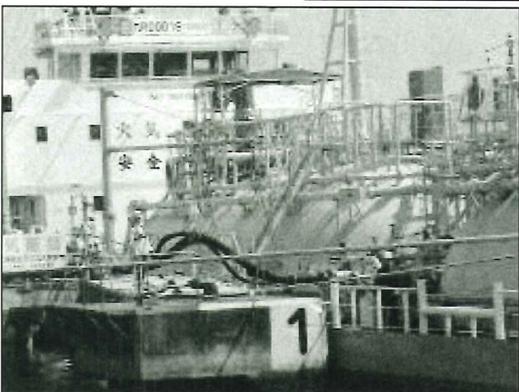
大塩校区子ども会に対する海洋安全教室



海の安全推進アドバイザーによる機関整備講習会



全国内航タンカー海運組合との合同パトロール

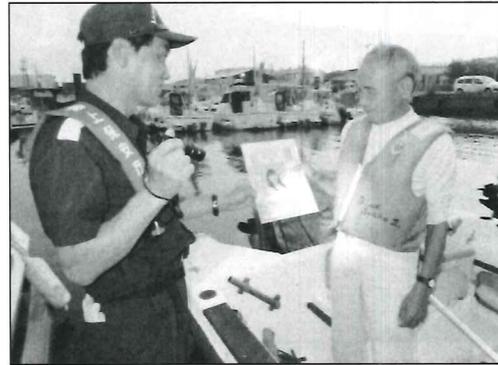


和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議

和歌山北部地区海難防止強調運動推進連絡会議



海の事故ゼロキャンペーン



霧海難防止キャンペーン



暴風対策強化キャンペーン



紀南地区海上安全対策協議会

広報活動



海上安全指導員との合同パトロール



徳島地区海難防止強調運動推進連絡会議

海難防止講習会



マリーナへの広報活動



釣り客に対する啓発活動



訪船指導

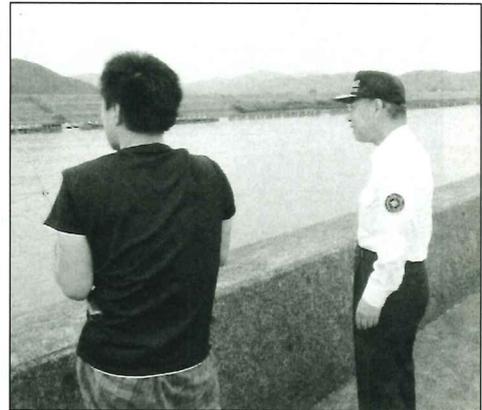


ポスター・リーフレットによる広報活動

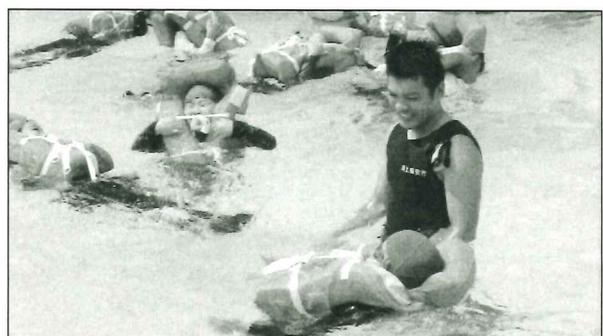


高知地区海難防止強調運動推進連絡会議

海上安全指導員との合同パトロール



巡視船とさ潜水士による海上安全教室



ポスター配布・掲示による啓発活動

漁業協同組合



釣具店



高知県漁業管理課



四国地方整備局 高知港湾空港整備事務所



高知県土木部港湾海岸課



大阪湾海上交通センター

海上交通センター業務見学



淡路市夏祭り海保ブース



淡路島内小中学生のAM・FMラジオ工作教室



運用管制官の業務見学



会 務 報 告

第66回 業務運営会議

1 日 時 令和元年7月17日(水)12:00～12:30

2 場 所 商船三井ビル 4F 会議室

3 出席者 (順不同・敬称略)

議長	山田 登	(公社)神戸海難防止研究会会長
代表理事	伊藤 雅之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
業務執行理事	奥原 徳男	(公社)神戸海難防止研究会常務理事
〃		
構成員	久保 雅義	神戸大学名誉教授
〃	末岡 民行	内海水先区水先人会会長
〃	小見山 純郎	大阪湾水先区水先人会会長 (代理 鶴谷 雄一 副会長)
〃	葛西 弘樹	(一社)日本船長協会会長 (代理 松岡 耕太郎 技術顧問)
〃	袋本 浩	(株)商船三井関西支店長 (代理 宮田 浩 海上安全部 プロジェクトリーダー)
〃	植田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	森 亮介	日本郵船(株)関西支店長 (代理 松浦 寛 関西支店支店長代理)
〃	藤井 寿夫	(株)神戸製鋼所常任顧問
事務局	奥野 忠裕	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	渡川 明	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	宇出津 弘昭	(公社)神戸海難防止研究会業務部長
〃	藤原 昇	(公社)神戸海難防止研究会部長代理

4 議 題

- (1) 業務報告等について
- (2) 令和元年度受託事業(調査業務)の現況について
- (3) 常任調査研究委員の委嘱について
- (4) その他

5 資 料

席上配布

資料1 業務報告等

資料2 令和元年度受託事業（調査業務）の現況について

資料3 常任調査研究委員の委嘱について

6 議事概要

山田議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

伊藤業務執行理事より、議題（1）業務報告等についてから、議題（3）令和元年度受託事業（調査業務）の現況についてまでの説明があった。特に意見等はなく承認された。議題（4）その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について伊藤業務執行理事より説明があった。

以上

第67回 業務運営会議

1 日 時 令和元年9月18日(水)11:55～12:45

2 場 所 商船三井ビル 4F 会議室

3 出席者 (順不同・敬称略) [] は欠席者

議長	山田 登	(公社)神戸海難防止研究会会長
代表理事	伊藤 雅之	(公社)神戸海難防止研究会専務理事
業務執行理事	奥原 徳男	(公社)神戸海難防止研究会常務理事
構成員	久保 雅義	神戸大学名誉教授
〃	末岡 民行	内海水先区水先人会会長
〃	小見山 純郎	大阪湾水先区水先人会会長
〃	葛西 弘樹	(一社)日本船長協会会長 (代理 松岡 耕太郎 技術顧問)
〃	袋本 浩	(株)商船三井関西支店長
〃	植田 博	川崎汽船(株)関西支店副支店長
〃	森 亮介	日本郵船(株)関西支店長 (代理 松浦 寛 関西支店支店長代理)
〃	藤井 寿夫	(株)神戸製鋼所常任顧問
事務局	奥野 忠裕	(公社)神戸海難防止研究会総務部長
〃	江頭 正人	(公社)神戸海難防止研究会事業部長
〃	渡川 明	(公社)神戸海難防止研究会研究部長
〃	宇出津 弘昭	(公社)神戸海難防止研究会業務部長
〃	藤原 昇	(公社)神戸海難防止研究会部長代理

4 議 題

- (1) 業務報告等について
- (2) その他

5 資 料

席上配布

資料1 業務報告等

6 議 事 概 要

山田議長の挨拶があり、引き続き議事に入った。

伊藤業務執行理事より、議題(1)業務報告等について説明があった。特に意見等はなく承認された。議題(2)その他について、次回の業務運営会議等の開催予定日について伊藤業務執行理事より説明があった。

以 上

第2回 海上衝突予防法違反と責任追及について

海上保安大学校名誉教授

神戸大学客員教授

松本宏之

船舶の交通ルールの基本を定める海上衝突予防法には罰則規定がないので、海上衝突予防法に定める規定に違反したからといって直ちに罰則を課せられることはない。しかしながら、海上衝突予防法第39条（注意等を怠ることについての責任）には、「この法律の規定は、適切な航法で運航し、灯火若しくは形象物を表示し、若しくは信号を行うこと又は船員の常務として若しくはその時の特殊な状況により必要とされる注意をすることを怠ることによって生じた結果について、船舶、船舶所有者、船長又は海員の責任を免除するものではない。」と規定されており、直接的には海上衝突予防法に規定されている各種の義務違反を根拠に、海上衝突予防法に基づいて責任を追及されることはないが、他の法令に基づいて、間接的に海上衝突予防法の違反が問われることになる。

刑事上の責任は、刑法に明文化されている刑罰規定を適用することによって追及される。船舶の衝突事件の場合は、例えば、業務上過失往来危険（第129条第2項）や業務上過失致死傷（第211条）が考えられる。刑事上の責任は、刑事訴訟法に定めるとおり、事案の真相を明らかにし、刑罰法令を適正かつ迅速に適用実現するという観点から追及され、必然的に他の法令に基づく責任追及の観点とは異なる法的地平を有している。行政上の責任は、海難審判法に基づいて追及され、懲戒の種類は、行為の軽重により免許の取消し、業務の停止（1箇月以上3年以下）、戒告の三種類が定められている（第4条）。すなわち海難審判所は、海難が海技士、小型船舶操縦士、水先人の職務上の故意または過失によって発生した場合は、海難の性質若しくは状況又はその者の経歴その他の情状により、懲戒の必要がないと認めるときを除き（第5条）、裁決をもってこれを懲戒しなければならない。民事上の責任は、民法第709条（不法行為による損害賠償）に基づいて、衝突によって生じた船舶の損害を賠償するという形態で追及される。すなわち故意または過失によって他人の権利を侵害した場合、それによって生じた損害について加害者が賠償責任を負うものとしている。船舶衝突事件の損害賠償請求に関して裁判で争うことは少なく、損害額が大きい場合や油濁損害がある場合など、社会的影響が大きいときに訴訟が提起される傾向にある。実務的には、海難審判の裁決や刑事処分の結果等を参考にして、当事者間で責任の所在、割合を協定して示談解決している例が多いといわれている。

一方、近年の海難審判の裁決においては、「航法の適用」という項目が設けられ、海上交通三法に定めるとの航法が適用されるかを明示する傾向にあり、「原因及び受審人の行為」という項目では、例えば海上衝突予防法に定める具体的な義務の怠りを指摘している。

すなわち海難審判では、海上衝突予防法に定める各種の義務規定を過失の有無大小を判断する際の主たる根拠としている。しかしながら、刑事裁判においては、法令上の注意義務に違反したからといって、直ちに刑法における過失認定上の客観的注意義務の違反があったとはいえないとし、基本的には別の観点から検討が行われる傾向にある（例えば、予見可能性や回避可能性など）。すなわち、海上衝突予防法の違反が直ちに「結果回避義務違反」となるわけではなく、当該具体的な状況下における一般人に結果回避義務を課しうる場合であり、かつ、結果の発生の具体的危険を起こしうる場合に限り、最終的に刑法上の「過失の実行行為」として認定されるといわれている。

また過去の研究においては、刑事裁判では衝突の直前の段階で過失を認定する傾向にあり（所謂直近過失）、海難審判では前述した航法の適用という段階（衝突から時間軸を相当程度遡った時点）を重視する傾向にあることがわかっている。もちろん海難審判と刑事裁判の判断の相違が独立した事実認定に起因するケースもあるが、過失認定にかかわる法理論にも関連しているのは興味深いところである。

第3回 和歌山下津港長さん こんにちは

和歌山下津港長 福山 孝輝 さん

出身は熊本県上天草市で、昭和40年2月生まれ。子供の頃から海と船に親しんでいたこともあり、高校の担当教諭の勧めで海上保安大学校に入学。卒業後、尾鷲海上保安部「巡視船すずか」を皮切りに、海上保安庁本庁や管区本部、各地の海上保安部署、巡視船艇で勤務。仙崎海上保安部長、第七管区海上保安本部警備救難部長、同総務部長を経て、平成30年4月に和歌山下津港長（和歌山海上保安部長）に着任。



これまで全国各地で勤務したが、近畿地方の勤務は初めて。着任前は近畿地方＝関西人＋関西弁というイメージで不安もありましたが（笑）、住んでみれば自然豊かで気候温暖、さらに季節毎の果物や食材に囲まれ、地域の方々もとても親切。和歌山生活を満喫しています。ただ、南海トラフ巨大地震と津波被害が心配ですが。

印象深い経験は、ナホトカ号油流出事故（平成8年末）と東日本大震災（23年）。

ナホトカ号事故の際は、環境庁（当時）に出向中で、現場での事故対応には従事できなかったが、海保出身ということで環境庁長官（大臣）や局長に随行して様々な場面で色々な仕事をさせて頂いた。大変な日々が続いたが貴重な経験をさせてもらった。

東日本大震災の際は「巡視船みずほ」に乗船。発災当時は横浜で定期修理中だったが造船所側が突貫工事で仕上げしてくれ、早いタイミングで被災地での捜索救助活動や警戒業務に復帰することができた。また、途中から福島保安部に応援要員として派遣されて勤務したが、被災地に上陸して改めて津波被害の甚大さを思い知らされた。

また、東日本大震災と同じ年に紀伊半島豪雨があり、「みずほ」も災害対応に当たったが、大震災で得られた貴重な経験が紀伊半島での救助活動に活かされたと実感した。

座右の銘とまで言えるか分からないが、好きな言葉は「一所懸命」。海上保安官は業務の都合上同じ部署で長くは勤務できない。期限が限られているからこそ、その時その場所でできることを一生懸命果たしたいと思っています。

休日は観光地の散策やドライブで過ごしています。せっかく和歌山に来たのだからと、車であちこちに。最近各地の「道の駅」を巡っては特産品や旬の果物を覗いています。ただし、業務の都合上、あまり遠隔地には出かけられないのがネックですが。

港長さん こんにちは

第4回 姫路港長さん こんにちは

姫路港長 末田 和也 さん

出身地は兵庫県神戸市で、昭和34年10月生まれ、出身中学（魚崎中学校）の近隣に神戸商船大学があり、船乗りになりたいとの思いもあり海上保安大学校を受験し入庁。

新潟県から南は沖縄県石垣市まで全国各地で勤務しており、管区本部課長、保安部長、海上交通センター所長や巡視船業務管理官を経て昨年4月に、新潟海上保安部ヘリコプター搭載型巡視船えちご業務管理官から姫路港長（姫路海上保安部長）に着任。四日市港長、水島港長に続いて3回目の港長です。



また、潜水士（今風にいうと海猿）として、海難救助の最前線で活動した経験もあります。

係長時代には、本州四国連絡橋公団に出向し、主に「明石海峡大橋」の工事中・完成後の航行安全対策を担当し、出身地の大事業に関与しています。その後、大阪湾海上交通センター運用管制課長として勤務したときは、毎日、眼下に「明石海峡大橋」の雄大な姿を目にしながら、「明石海峡大橋」下を航行する船舶の航路管制業務を担っていました。

来年3月末に定年を迎えますが、出身地で定年を迎えられることに感謝しつつ、「基本をしっかりと」、「適所に応用を」とともに、「最後まで諦めない」精神で、職責を全うしたいと考えています。

ダイエットのために始めたジョギングが、モチベーション維持のためのマラソン大会出場へと発展し、このため休日を含め、日々、可能な限りジョギングをしています。

因みに、今年2月に開催された姫路城マラソンでは、なんとか制限時間内で完走することができました。

また、レザークラフトでは、「キットの製作」から「自主企画（独自ブランド、ロゴあり）」といった趣味もあります。

港長さん こんにちは

第5回 東播磨港長さん こんにちは

東播磨港長 東浦 博昭 さん

出身地は、（海も山もない）兵庫県伊丹市で、昭和34年11月生まれ、漠然と船が好きということで海上保安庁に入庁、自分がこんなに船に弱いとは、当時考えてもおらず、後日、船艇勤務では大いに船酔いに悩まされました。

加古川海上保安署勤務は初めてで、最初の勤務である高知県宿毛海上保安署から数えて12箇所目、昨年4月に串本海上保安署から東播磨港長（加古川署長）に着任。



前任の串本海上保安署では、平成28年8月に東北大震災を契機とした津波対策のため、海拔3mの旧庁舎から海拔53mの高台の新庁舎への庁舎移転があり、引越は大変でしたが床面積が3倍となった新庁舎で快適な環境の中、1年半程過ごさせて貰いました。

また、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災のときも串本勤務で、神戸の光景をテレビで見て愕然としましたが、このときは多くの巡視船艇が神戸に派遣となっていく中、私自身は派遣されることはありませんでした。そして、その年の7月、当時、兵庫県高砂市にあった石原造船所に新造船を引き取りに行くこととなり訪れた神戸は、阪神淡路大震災から半年近く経ってもなお、その傷跡は至る所に残っていて災害の大きさを痛感しました。この時宿泊した高砂市内のホテルにも震災で被災された方々が宿泊していました。

この後、平成9年から再び神戸勤務となり伊丹市の宿舎に入りましたが、阪急電鉄の伊丹駅が新しくなったのは、平成10年になってからだと記憶しています。

東播磨港は、神戸港（阪神港神戸区）と姫路港に挟まれていることに加え、フェリー等の定期旅客船が就航していないことからか、一般の方には馴染みが薄いようで、本年春ころに兵庫県において一時話題となった、兵庫県東播磨県民局の自虐PRキャラの「東播磨ちゃん」そのもののようで、入港隻数や取扱貨物量では決して他の港にひけをとらない大規模港湾ですが、全国的には今一、知名度が上がらないのでは？と感じています。

これといった趣味はなく、休日は、ごろごろしておりますのでウエストの成長が著しく、「少しは動かない」と思う今日この頃です。

特段、座右の銘というもの考えたことはありませんが、仕事について同じことを行うのであれば出来るだけ楽しく行いたいと思っております。

○ 事務日誌抄

(R1. 7. 1～R1. 9. 30)

月日	曜日	時間	委員会名	実施場所
7. 17	(水)	1200	第66回業務運営会議	商船三井ビル4F会議室
7. 29	(月)	1500	第66回月例会	起業プラザひょうご
7. 30	(火)	1400	友ヶ島水道周辺海域における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究 第1回委員会	ラッセホール
8. 19	(月)	1325	大阪湾における台風来襲時の走錨海難の防止に関する調査研究 第1回委員会	ラッセホール
9. 18	(水)	1200	第67回業務運営会議	商船三井ビル4F会議室
9. 26	(木)	1500	第67回月例会	起業プラザひょうご